ORION

地デジ液晶テレビ（地上・BS・110度 CSデジタルチューナー搭載）

品番 **LD26V-D30/LD32V-D30**

取扱説明書

このたびはORION液晶テレビをお買い上げいただきまして、まことにありがとうございます。

■ この取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくご使用ください。お読みになったあとは大切に保存し、おわかりにならないことがあったときに再読してください。
■ 保証書は必ず「販売店／購入日」等の記入を確かめて、販売店からお受け取りください。

もくじ

はじめに

準備

基本操作

便利な使い方

接続

その他

付属品をお確かめください。

リモコン×1　単3乾電池×2　電源コード×1　B-CAS(ビーキャス) カード×1

安全上のご注意

この取扱説明書の文中にでてくる「テレビ」「本機」ということばには、「付属品」も含まれています。

ご使用の前にこの「安全上のご注意」と「取扱説明書」をよくお読みの上、製品を安全にお使いください。お読みになったあとはいつでも見られる所にかならず保存してください。

ORION製品は安全に十分に配慮して設計されています。しかし、電気製品はすべて、まちがった使い方をすると、火災や感電などにより人身事故になることがあり危険です。
本機および付属品をご使用になるときは事故を防ぐために、次の注意事項をよくご理解の上かならずお守りください。

警告 この表示の注意事項を守らなかった場合、人が死亡または重傷を負う可能性がある内容を示しています。

注意 この表示の注意事項を守らなかった場合、人がけがをしたり、物的な損害を受けたりする可能性がある内容を示しています。

絵表示について
この取扱説明書では、絵表示をしています。その表示の意味は次のようになっています。

絵表示の例

注意(警告を含む)を促す記号

高圧注意

行為を禁止する記号

接触禁止

行為を強制したり指示する

プラグをコンセントから抜け

家庭用品品質表示法による表示
ご使用上の注意

1. 内部の温度が上昇しますので通風孔の周囲に適当な間隔をおいてください。
2. 温度の高い場所や湿気の多い場所は避けてください。
3. 内部には高電圧部分がありますので、やむをえず裏ぶたをあけるときは、必ず電源スイッチを切り、差込プラグをコンセントから抜いてください。
4. ちり、ほこりを取るためテレビの内部を掃除するときは販売店もしくはサービスセンターに相談してください。

オリオン電機株式会社

警　告

電源コードやプラグの損傷による火災・感電を防ぐため、次のことをお守りください

- 電源コードやプラグを傷つけたり、破損させたり、加工しないでください。
- 無理に曲げたり、ねじったり、引っぱったり、加熱したりしないでください。
- 重いものをのせたり、電源コードがテレビの下敷きにならないようにしてください。
- 電源コードの表面のビニールが溶けるのを防ぐため熱器具に近づけないでください。
- 電源コードを抜くときは、コードを引っぱらずにかならずプラグを持って抜いてください。

禁　止

分解や改造をしない
火災や感電の原因となります
キャビネットを開けないでください。
内部には高電圧部分があるため、**感電の原因**となります。お客様による修理は絶対にしないでください。
内部の点検、調整、修理は、お買い上げ店にご依頼ください。

高圧注意

分解禁止

内部に異物や水分を入れない
金属類や燃えやすいもの、水分などが内部に入ると、**感電や火災の原因**となります。
特にお子様のいるご家庭ではご注意ください。

- 通風孔から金属類や燃えやすいものを内部に差し込んだり、落とし込んだりしないでください。
- 本機の上に水の入った容器や植木鉢、小さな金属類(安全ピンやヘヤピンなど)を置かないでください。
- 水がかかるような場所では使用しないでください。

水場での使用禁止

雷が鳴りだしたらプラグに触れないでください
感電の原因となります

接触禁止

本機は国内専用です
電源プラグを交流100ボルト(AC100V)の家庭用電源コンセント以外にはつながないでください。異なる電源電圧で使用すると**火災や感電の原因**となります。

AC100V以外禁止

設置場所や取り付けには気を付けて
水平で安定した場所に設置する
ぐらついた台や傾いた台などに置くと、落下による**けがや物損事故の原因**となることがあります。
また、台などにのせて設置する場合は転倒防止の処置をしてください。

禁　止

異常時の処置
故障のまま使い続けると、**火災や感電、けがの原因**となります
次のような症状が見つかったら

- 異常な音や臭いがする、煙が出ている。
- 内部に水や異物が入った。
- 本機を落とした、本機の一部を破損した。
- 正常に動作しない。(画面が映らない、音がでない)
- 電源コードやプラグに傷がある。

プラグをコンセントから抜け

ただちに、電源スイッチを切って、電源コードをコンセントから抜き、お買い上げ店または、ドウシシャサービスセンター（裏表紙に記載）に修理をご依頼ください。
電源プラグをすぐに抜くことができるように、容易に手が届く位置のコンセントを使用して設置してください。

注　意

通風孔をふさがない
通風孔(放熱のための穴)をふさがないでください。内部に熱がこもり**発火やけが、感電の原因**となることがあります。

- 密閉したラックの中に入れないでください。
- じゅうたんや布団のような柔らかいものの上に置かないでください。
- 布団や毛布、布をかけないでください。
- 暖房器具のそばや直射日光が当たる場所など高温になるところに置かないでください。
- 本機の設置は周囲から 10cm 以上の間隔を開けてください。

禁　止

湿気やほこりの多いところ、油煙や湯気が当たるところに置かない
火災や感電の原因となることがあります。

禁　止

本機の上に重いものを置いたり、乗ったりしない
倒れたり、こわれたりして、**けがの原因**となることがあります。特に小さなお子様には気を付けてあげてください。

禁　止

キャスター付テレビ台に置くときは、キャスター止めをする
可動式の台は動きやすいため、転倒による**けがの原因**となることがあります。

指　示

安全のため電源プラグを抜く
次の場合は電源プラグをコンセントから抜いてください。**思わぬ火災や感電の事故から防ぎます。**

- 旅行などでしばらく使わない場合
- お手入れをする場合
- 本機を移動させる場合(この場合は、接続コードなどもはずしてください。)

プラグをコンセントから抜け

濡れた手で電源プラグの抜き差しをしない
感電の原因となることがあります。

ぬれ手禁止

1年に1度は内部の掃除をお買い上げ店にご依頼ください

内部にほこりがたまったまま長い間掃除をしないと、**火災や故障の原因**となります。特に、湿気の多くなる梅雨期の前に行うと効果的です。

- お客様ご自身による内部の掃除は絶対にしないでください。**感電の原因**となります。
- 内部清掃費用については、お買い上げ店にご相談ください。

ときどきは電源コンセントやプラグの点検を

長い間コンセントにプラグを差し込んだままにしておくと、ほこりがたまり、湿気が加わることで漏えい電流が流れ、**火災の原因**となることがあります。
電源プラグがはずれかけていたり、破損したりしている場合は、特に危険です。

思わぬ事故を防ぐために

- コンセントの周りにほこりをためないようときどき掃除をする。
- 電源プラグがしっかりと差し込まれているか確かめる。
- コンセントやプラグに異常がないか確かめる。

液晶パネルの取り扱いについて

- 液晶パネルを強く押したり、強い衝撃を与えないでください。液晶パネルのガラスが割れてけがの原因となることがあります。
- 液晶パネルが割れた場合、パネル内部の液体には絶対に触れないでください。皮膚の炎症などの原因となることがあります。万一口に入った場合は、すぐにうがいをして医師にご相談ください。また、目に入ったり皮膚に付着した場合は、清浄な水で最低15 分以上洗浄した後、医師にご相談ください。

お手入れについて

- お手入れの際は、必ず本機及び接続している機器の電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いてください。
- 柔らかい布で軽く乾拭きしてください。汚れがひどいときは、水を含ませた布をよく絞り、拭き取った後は乾拭きしてください。
- キャビネットの変質・破損・塗料はがれの恐れがありますので、次のことをお守りください。
  - ベンジンやシンナーは使わないでください。また、化学ぞうきんの使用は、注意書きに従ってください。
  - 殺虫剤や揮発性のものをかけないでください。また、ゴムや粘着テープ、ビニール製品などを長期間接触させないでください。
- 液晶パネルの表面は、薄いガラス板の上にコーティング加工が施されています。パネル保護のため、次のことをお守りください。
  - パネルに硬いものやとがったものを当てたり、強く押したりこすったりしないでください。傷付き・変色の原因となります。
  - パネルの表面に露付きなどによる水滴など液体を付着した状態で使用しないでください。色ムラ・変色の原因となります。
  - パネルの汚れを拭き取るときは、ほこりの付いた布や化学ぞうきんなどを使わないでください。傷付き・変色の原因となります。

安全上のご注意（つづき）

もし、異常があるときはすぐにお買い上げ店または、ドウシシャサービスセンター（裏表紙に記載）にご相談ください。

壁面への据え付けについて

- 本機を壁に据え付けるさいには、本機背面と壁との間に、少なくとも10cmの距離をとってください。10cm以下の場合、通風孔がふさがって本機の内部が過熱し、**故障の原因**になるおそれがあります。
- 本機を壁に据え付けるさいには、お買い上げ店に依頼して、市販の器具で据え付けてください。不完全または誤った据え付け方をすると、**けがや故障の原因**になるおそれがあります。

主な特長

地上デジタルチューナー内蔵
地上デジタル放送は、従来のアナログテレビと同じUHF電波を利用した放送です。
アナログ放送では得られない高画質で高音質な放送を楽しむことができます。
地上デジタル放送では番組内容によりＳＤ放送（一般画質放送）とＨＤ放送（ハイビジョン放送）があり、ＳＤ放送の場合はＨＤ放送と比べ画質が落ちますが、放送の内容によるもので故障では有りません。

オンスクリーン表示
映像調整、音声調整など、画面を見ながら設定ができます。

映像/音声調整
お好みの映像と音声を選ぶことができます。
画面の「ブライトネス」・「コントラスト」・「色」・「色あい」・「シャープネス」をお好みの映像に調整して記憶させることができます。音声も「左右」・「高音」・「低音」をお好みの音声に調整することができます。

サラウンド
臨場感あふれる躍動的な音声を楽しめます。

おやすみタイマー
おやすみ前にタイマーをセットしておくと、自動的にディスプレイを消すことができます。（10分刻み、最長120分まで）

Sビデオ/D4/HDMI 端子
ビデオデッキやDVDプレーヤーなどのAV機器と接続して高品位な映像を楽しむことができます。

※本機はデジタルチューナーを主に使用する設定になっています。 2006年12月末時点で、デジタル放送の人口カバー率は84%を予定されておりますが、地区によりカバーできていない地区があります。
詳しくはDpa（社団法人デジタル放送推進協会）ホームページ（http://www.dpa.or.jp/）を参照してください。
地上波デジタル放送開始まではアナログ放送にてTVを見ることができます。

使用上のご注意

面欠点について
液晶パネルには、画面の一部に欠点（光らない点）や輝点（余計に光る点）が存在する場合があります。これは故障ではありません。

残像について
静止画（画面表示など）やメニュー表示を短時間（約１分間）表示し、映像内容が変わったときに前の静止画が残像として見えることがありますが、故障ではありません。自然に回復します。

焼き付きについて
静止画（画面表示など）や、ゲーム機などの動きの少ない映像や画像を長時間または繰り返し表示したり、ワイドモード（16：9）映像をノーマルモード（4：3）で長時間ご覧になると、液晶パネルが焼き付きを起こす場合がありますので、ワイドモードはノーマル以外のモードで使用することをおすすめします。焼き付きが軽度のときは、目立たなくなることがありますが、一度起こった焼き付きは完全には消えません。

本機の温度について
本機は、長時間使用したときなどに、パネル表面や上部が熱くなる場合があります。熱く感じる場合もありますが、故障ではありません。また、ビデオテープなどの熱で変形しやすいものを上に置かないでください。

輸送について
本体を横倒しにして輸送した場合、パネルガラスの破損や面欠点の増加のおそれがありますので、横倒しでの輸送はしないでください。

本機を破棄するとき
一般の廃棄物と一緒にしないでください。
ごみ廃棄場で処分されるごみの中に本機を捨てないでください。
本機の内部で使用している蛍光管の中には水銀が含まれています。破棄の際は、地方自治体の条例または規則に従ってください。

B-CAS カードについて
付属の B-CAS カードはデジタル放送を視聴していただくために必要な大切なカードです。破損や紛失の場合はただちに B-CAS[(株)ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ]カスタマーセンターへご連絡ください。
なお、お客さまの責任で破損、故障、紛失などが発生した場合は、再発行費用が発生します。

デジタル放送受信時
デジタル放送受信時の立ち上げ時間は約 15 秒で、チャンネル切り替え時間は約 5 秒となっており、多少時間がかかりますが、故障ではありません。
クイック起動を「オン」に設定すると、立ち上げ時間が約 10 秒以下になります（38 ページの「クイックスタート」を参照してください）。
受信環境や使用環境によって、立ち上げ時間等は変化します。

ペイパービュー（有料放送）について
本製品はペイパービュー（PPV: PAY PER VIEW）には対応しておりません。

BS・110 度 CS デジタル放送をごらんになる前に
BS・110 度 CS デジタル放送をごらんになるには、BS・110 度 CS デジタル放送用のアンテナが必要です。
BS・110 度 CS デジタル放送受信については、アンテナケーブルや分配器、ブースター等の機器の影響を受けやすくなっています。現在ご使用の BS アンテナで今までは BS 放送が映っていても、BS・110 度 CS デジタル放送が映らない場合があります。その場合は販売店にご相談ください。
110 度 CS デジタル放送は、入会金と月々の会費が必要となる有料放送です。お楽しみになるには、加入申し込みが必要となります。
BS デジタル放送では、WOWOW やスターチャンネルなどが、視聴した月や番組に応じた有料放送となります。加入申し込みなどの方法は、BS デジタル放送局や 110 度 CS デジタル衛星サービス会社により異なります。詳細はご覧になりたい放送局のカスタマーセンターへお問い合わせください。

地上デジタル放送の CATV 放送対応について
本機は、パススルー方式のすべての周波数に対応しています。
送信方式については、ご契約・もしくはご契約予定のケーブルテレビ会社にお問い合わせください。

各部のなまえ

前面

側面

ご注意

本機は、スタンドの角度調整をすることができません。

* チャンネル ∧/∨ ボタンと音量 ＋ / − ボタンを使ってメニュー画面でお望みの設定にすることができます。

背面

電源コード
ソケット
12
D4 映像入力端子 42
入力
HDMI
PC映像
音声
(PC/HDMI)
出力
S映像
映像
デジタル
音声
同軸
音声
右
入力 1
2
S映像
映像
左(モノ)
音声
右
入力
D4
映像
左(モノ)
音声
右
HDMI
入力端子
42
PC 映像入力端子 43
PC 音声（PC/HDMI）
入力端子 43
デジタル音声出力端子 43
映像 / 音声出力端子(HDMI/PC を除く)
映像 / 音声入力端子(入力 1) 41
映像 / 音声入力端子(入力 2)
41
音声入力端子 42
通信
電話回線
LAN
ヘッドホン
アンテナ入力
VHF/UHF
地上デジタル
BS/110度CS
コンバーター電源
DC15V 最大4W
B-CASカード
電話回線入力端子
LAN 入力端子
ヘッドホン端子 20
VHF/UHF/ 地上デジ
タルアンテナ入力端子
13
BS/110 度 CS アン
テナ入力端子 13
B-CAS カード挿入口 14

リモコンについて

＊ 内の数字は参照ページです。

1　**電源ボタン** 15

2　**表示ボタン** 20
画面表示のオン／オフに使います

3　**入力切換ボタン** 41
ビデオ入力の切り換えなどに使います。
入力切換を繰り返し押すか、▲/▼で見たい入力を選びます。

4　**画面サイズボタン** 28
画面のアスペクト比を変更します。
画面サイズを繰り返し押すか、▲/▼でお好みの比率を選びます。

5　**数字（ダイレクトチャンネル）ボタン** 15 19

6　**音量＋/−ボタン** 19

7　**チャンネル∧/∨ボタン** 19

8　**メニューボタン** 25

9　**▲/▼/◀/▶/決定ボタン** 25
メニュー項目の移動や、項目の確定時に使います。

10　**CATV/3桁入力ボタン** 19

11　**終了ボタン**
メニュー等を閉じるときに使います。

12　**戻るボタン**
メニュー操作時に、一つ前の画面に戻るときに使います

13　**アナログ/デジタル/BS/CSボタン** 19
地上アナログチャンネル/地上デジタルチャンネル/BSチャンネル/CSチャンネルを切り換えます。

14　**おやすみタイマーボタン** 21

15　**音声切換ボタン** 22

16　**静止ボタン** 20

17　**ミュートボタン** 20

18　**番組説明ボタン** 21

19　**字幕ボタン** 33
字幕放送受信時に、字幕の表示/非表示を切換えます。
→オフ→日本語→英語

20　**映像切換ボタン**
ひとつの放送局から2つの番組が受信されているときに、視聴する番組を切換えます。

21　**TV/ラジオ/データボタン** 21
デジタルテレビ放送/ラジオ放送/データ放送の切り換えます。

22　**dデータボタン**
テレビ放送に連動したデータ放送がある場合は、連動データ放送が視聴できます。データ放送ではメニュー画面によって操作方法が異なります。▲/▼/◀/▶ や決定、青・赤・緑・黄などのボタンで操作します。

23　**番組表ボタン** 23

24　**クイックビューボタン** 20
直前に見ていたチャンネルに戻ります。

25　**青/赤/緑/黄ボタン**
メニュー時や、データ放送の操作時に使用します。

ご注意

本機では、付属品のリモコンのみ使用してください。

リモコンに乾電池を入れる

単３乾電池を２本入れます。ショートを防ぐため、必ず電池のマイナス側を先に入れてください。

1 電池ぶたをはずす

電池ぶたを押しながら矢印の方向に開きます。

2 乾電池を入れる

付属の乾電池を、リモコンの内部に書かれてある ⊕/⊖ の表示どおりに入れる。

ご注意

極性（ ⊕/⊖ ）を間違えないように入れてください。

3 電池ぶたを閉める

電池ぶたを矢印の方向に戻します。

ご注意

操作しにくくなったら２本とも電池を交換してください。

- 電池に表示されている注意事項をお読みください。
- 電池はふつうの使い方で 6 か月から 1 年間使えます。ただし、付属の電池は動作確認用ですので短くなる場合があります。操作しにくくなったら交換してください。

乾電池の取扱いについて

- 乾電池の使い方を誤りますと、液漏れや発熱、破裂するおそれがありますので次のことをお守りください。

警告

- 火中へ投入、加熱、分解しない
- ショートさせない
- 充電しない

注意

- （ ⊕/⊖ ）の表示どおりに入れる
- 指定以外の電池を使わない
- 種類の違う電池、または新しい電池と古い電池を混ぜて使わない
- 使い切った電池はすぐに取り出す。
- しばらく使わないときは取り出しておく

万一液漏れしたら

- 液をよくふき取る
- 液が皮膚や衣類に付着した場合は多量の水で洗い流す

ご注意

破棄の際は、地方自治体の条例または規則に従ってください。

リモコンの正しい使いかた

- 本機前面のリモコン受光部の正面から約５メートル、左 30 度、右 30 度の範囲でお使いください。

正しく動作させるために

次のような場合、リモコンが誤作動したり、働かないことがあります。

- 本体とリモコンの間に障害物があるとき
- リモコン受光部に直射日光などの強い光があたったとき

はじめに

電源について

電源コードの接続について

1. 付属の電源コードのコネクター側を本機の背面下部にある電源ソケットに差し込む。
2. 電源プラグをコンセントに差し込む。

ご注意

本機側、コンセント側ともに、電源コードはしっかりと差し込んでください。

⚠ 警告	● 付属の電源コード以外のもので本機とコンセントをつなげないでください。火災、感電の原因となります。 ● 表示された電源電圧以外の電圧で使用しないでください。火災、感電の原因となります。

⚠ 注意	● 旅行などで長期間、本機をご使用にならないときは、安全のためかならず電源プラグをコンセントから抜いてください。 ● 濡れた手で電源プラグを抜き差ししないでください。感電の原因となることがあります。

アンテナのつなぎかた

ご使用になるアンテナ線の種類により、接続の方法が異なります。アンテナ線の種類により市販品の変換プラグを取り付け本機と接続します。アンテナをつなぐときは、かならず電源を切ってください。

ご注意

- 地上デジタル放送を受信するアンテナは、これまで使用していた地上アナログ放送のUHF アンテナを使用できる場合があります。ただし、現在お使いのアンテナがUHF アンテナでも、調整や取り替えが必要な場合もありますので、販売店にご相談ください。
- 従来のBS アナログアンテナでは、110 度CS デジタル放送は受信できません。
  すでにBS アナログ放送をごらんいただいている場合は、お使いのアンテナをそのままBS デジタルもBS アナログもそれぞれ対応したBS チューナーで受信ができます。ただし、一部の衛星アンテナは、性能上の理由や、デジタル化に必要な機能が確保されていない場合があります。特定チャンネルが受信できなかったり、電波状況が悪いときには、お買い求めの衛星アンテナの製造元やお買い求めの販売店にご相談ください。
- BS/110 度CS チャンネルを視聴する前に、37 ページを参考に「BS/CS アンテナ電源供給」メニューの設定をしてください。

- フィーダー線付変換プラグなどが、すでにケーブルに付いている場合は、プラグを根元から取り外し、市販品の変換プラグを取り付けるか、販売店にご相談ください。

⚠ **注意** アンテナ工事は技術と経験が必要ですので、販売店にご相談ください。

B-CAS カードの挿入

デジタル放送を視聴する場合には、必ずB-CAS カードを挿入してください。B-CAS カードは、 放送局からのメッセージ管理等のほか、著作権保護の為のコピー制御にも利用されています。

B-CAS カードの挿入時は、本機の電源プラグを電源コンセントに接続しない状態で挿入する。
絵表示が見える面を本機背面側にして、B-CAS カード表面の矢印の向きを挿入口に合わせ、奥までゆっくりと押し込んでください。

B-CAS カードを抜くとき

万一、抜く必要があるときは、本機の電源プラグを電源コンセントから抜いたあと、ゆっくり B-CAS カードを抜いてください。
B-CAS カードには IC（集積回路）が組み込まれているため、画面に B-CAS カードに関するメッセージが表示されたとき以外は、抜き差しをしないでください。

B-CAS カードについて

本機に付属の B-CAS カードには 1 枚ごとに違う番号（B-CAS カード番号）が付与されています。
B-CAS カード番号はお客様の有料放送契約内容などを管理するために使われている大切な番号です。
「(株）ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ カスタマーセンター」への問い合わせの際にも必要となります。

B-CAS カードの登録

本機に付属の B-CAS カードの台紙の一部がユーザー登録用はがきになっています。
台紙に記載の文面をよくお読みのうえ、ユーザー登録はがきに必要事項を記入・捺印してポストに投かんし、B-CAS カードを必ず登録してください。(登録料は無料です)

B-CAS カード取り扱い上の留意点

・ B-CAS カードを折り曲げたり、変形させないでください。
・ B-CAS カードの上に重いものを置いたり踏みつけたりしないでください。
・ B-CAS カードに水をかけたり、ぬれた手でさわらないでください。
・ B-CAS カードのＩＣ（集積回路）部には手をふれないでください。
・ B-CAS カードの分解加工は行わないでください。
・ ご使用中に B-CAS カードの抜き差しはしないでください。デジタル放送が視聴できなくなる場合があります。
・ B-CASカード挿入口にB-CASカード以外のものを挿入しないでください。故障や破損の原因となることがあります。
・ 裏向きや逆方向から挿入しないでください。挿入方向を間違うと B-CAS カードは機能しません。

B-CAS カードについてのお問い合わせは、こちらにお願いいたします。
（株）ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ カスタマーセンター
ＴＥＬ　0570－000－250

はじめての設定のしかた

最初に電源を入れたときは、自動的に「はじめての設定」が表示されます。

準備

- アンテナを正しく接続してください。
- B-CASカードを本機に挿入してください(14ページの「B-CASカードの挿入」を参照してください)。

1

電源で電源を入れる。
電源ランプが緑に点灯します。
画面に「しばらくお待ちください」と約6秒表示されます。

2

はじめての設定が表示されます。
画面の内容を確認したあと**決定**を押す。

3

▲/▼ で「地域設定」を選び、**決定**を押す。

4

▲/▼でお住まいの地域を選び、**決定**を押す。

5

▲/▼ で「郵便番号」を選び、**決定**を押す。

6

数字ボタン(0-9) で7ケタの郵便番号を入力し、**決定**を押す。

- 間違って入力したときは、**赤ボタン**で削除する。

7

▲/▼で「次へ」を選び、**決定**を押す。
地上アナログチャンネルの設定画面が表示されます。
◀/▶で「次へ」を選び、**決定**を押す。

- 「スキップ」を選ぶと、アナログチャンネルの設定を省略し、デジタルチャンネルの設定画面（ステップ9）に移ります。

8

決定を押し、**数字ボタン（0～9）**で記憶するエリアコード（例では、「5」「8」を押して「58」）を入力する。エリアコードは、18ページをご覧ください。

- 間違えたときは、**赤ボタン**を押して、正しいエリアコードを入力し直します。

決定を押す。
エリアコード入力欄の下に設定した地域名が表示されます。
正しく設定されているのを確認し、**▲/▼**で「次へ」を選び、**決定**を押す。

- リモコンのボタン番号と、それに対応したチャンネル番号一覧が表示されます。

9

◀/▶で「次へ」を選び、**決定**を押す。
地上アナログチャンネルの設定完了画面が表示されます。
決定を押す。
地上デジタルチャンネルの設定画面が表示されます。

10

◀/▶で「次へ」を選び、**決定**を押す。

- 「スキップ」を選ぶと、カードテストの画面（ステップ13）へ移行します。

11

▲/▼で「地方設定」を選び、**決定**を押す。
▲/▼でお住まいの地方を選び、**決定**を押す。

初期画面　地域設定　チャンネル検索　カードテスト　結果画面
お住まいの地域から、
地上デジタルチャンネルを設定
地方設定
地域設定
✓ 北海道
東北
関東
甲信越
中部
近畿
中国
四国
戻る　次へ
選択　決定 決定　戻る 戻る

メモ

はじめての設定を再度行いたい場合は...

1. **メニュー**を押してメニュー画面を表示させる。
2. ◀/▶を押して「チャンネル設定」を選ぶ。
3. ▲/▼を押して「はじめての設定」を選び、**決定**を押す。

12

▲/▼ で「地域設定」を選び、**決定**を押す。
▲/▼ でお住まいの地域を選び、**決定**を押す。
▲/▼ で「次へ」を選び、**決定**を押す。

自動的にスキャンがはじまり、リモコン番号とそれに対応したチャンネル番号一覧が表示されます。

13

◀/▶ で「次へ」を選び、**決定**を押す。
地上デジタルチャンネルの設定完了画面が表示されます。
決定を押す。
カードテスト画面が表示されます。

14

◀/▶ で「テスト」を選び、**決定**を押す。
B-CAS カードのテストが行われます。
「テスト結果」欄に「OK」と表示されたら
◀/▶ で「次へ」を選び、**決定**を押す。

- 「NG」と表示された場合は、カードが正しく挿入されているか確認してください。

15

画面の内容を確認したあと、**決定**を押す。
これではじめての設定は終了です。
通常の画面に戻ります。

準備

地上アナログ放送エリアコード一覧

エリア(地域)コード一覧

県　名	都　市　名	地域番号
北海道	札　幌	01
	函　館	02
	旭　川	03
	帯　広	04
	釧　路	05
	苫小牧	06
	小　樽	07
	北　見	08
	室　蘭	09
	網　走	10
	稚　内	11
	名　寄	12
	根　室	13
青　森	青　森	14
	八　戸	15
	むつ	16
岩　手	盛　岡	17
	釜　石	18
	二　戸	19
宮　城	仙　台	20
	石　巻	21
	気仙沼	22
秋　田	秋　田	23
	大　館	24
	大曲・横手	25
山　形	山　形	26
	鶴岡・酒田	27
	米　沢	28
	新　庄	29
福　島	福島・郡山	30
	いわき	31
	会津若松	32
茨　城	水　戸	33
	日　立	34
栃　木	宇都宮	35
	矢　板	36
群　馬	前　橋	37
	桐　生	38
埼　玉	さいたま	39
	熊谷・児玉	40
	秩　父	41
千　葉	千葉・船橋	42
	銚　子	43
東　京	23区	44
	八王子	45
	多　摩	46
神奈川	横浜・川崎	47
	横浜みなと	48
	平塚・茅ヶ崎	49
	小田原	50
	秦　野	51

県　名	都　市　名	地域番号
新　潟	新　潟	52
	上　越	53
富　山	富　山	54
	高　岡	55
石　川	金　沢	56
	七　尾	57
福　井	福　井	58
	敦　賀	59
山　梨	甲　府	60
長　野	長野(美ヶ原)	61
	長野(善光寺平)	62
	松　本	63
	飯　田	64
	岡谷・諏訪	65
岐　阜	岐　阜	66
	長　良	67
	高　山	68
	各務原	69
	中津川	70
静　岡	静　岡	71
	浜　松	72
	三島・沼津	73
	島　田	74
	富　士	75
	藤　枝	76
愛　知	名古屋	77
	豊　橋	78
	豊　田	79
三　重	津	80
	伊　勢	81
	名　張	82
滋　賀	大　津	83
	彦　根	84
京　都	京　都	85
	山　科	86
	福知山	87
	舞　鶴	88
大　阪	大　阪	89
兵　庫	神　戸	90
	姫　路	91
	明　石	92
	川　西	93
	灘	94
	長　田	95
	北淡・垂水	96
	三　木	97
奈　良	奈　良	98
	生　駒	99
	五　條	100
和歌山	和歌山	101
	海南・田辺	102
	新　宮	103

県　名	都　市　名	地域番号
鳥　取	鳥　取	104
	米　子	105
	倉　吉	106
島　根	松　江	107
	浜　田	108
岡　山	岡　山	109
	津　山	110
	笠　岡	111
広　島	広　島	112
	福　山	113
	呉	114
	尾　道	115
山　口	山　口	116
	下　関	117
	宇　部	118
	岩　国	119
	防　府	120
徳　島	徳　島	121
香　川	高　松	122
	丸　亀	123
愛　媛	松　山	124
	今　治	125
	新居浜	126
	宇和島	127
高　知	高　知	128
	中　村	129
福　岡	福　岡	130
	北九州	131
	久留米	132
	大牟田	133
	行　橋	134
佐　賀	佐　賀	135
	伊万里	136
長　崎	長　崎	137
	佐世保	138
	諫　早	139
熊　本	熊　本	140
	水　俣	141
大　分	大　分	142
	中　津	143
	佐　伯	144
宮　崎	宮　崎	145
	延　岡	146
鹿児島	鹿児島	147
	鹿　屋	148
	阿久根	149
沖　縄	那　覇	150

テレビを見る

準備ができたらすぐにテレビを見ることができます。リモコンで離れたところから操作できます。

1

電源で電源を入れる。

電源ランプが緑に点灯します。

画面に「しばらくお待ちください」と約6秒表示されます。

前に見ていたチャンネルが映ります。

押すごとに電源を入/ 切できます。

2

デジタル/アナログ/BS/CSでお好みのモードを選ぶ。

3

ダイレクトチャンネルボタン（1〜12）でチャンネルを選ぶ。

画面上部に、選んだチャンネルが表示されます。

チャンネル∧/∨でも選べます。

地上デジタル放送

地上アナログ放送

BS 放送

CS 放送

押すごとに、チャンネルが設定されている順に1つずつ変わります。

押し続けると連続して変わります。

●**3桁チャンネルで選局するには（地上デジタル放送/CS）**

CATV/3桁入力を押して次に**数字ボタン（0〜9）**でチャンネル番号を押します。

例　011チャンネル　「0」、「1」、「1」を押す。

●**枝番が付いているチャンネルを選局するには（地上デジタル放送）**

CATV/3桁入力を押してはじめの3桁（主番号）を入力したあと、「11/−」を押し、残りの番号を入力することができます。

例　011-01チャンネル「0」、「1」、「1」「11/−」、「1」を押す。

●**CATVを受信されている場合には**

CATV/3桁入力を押して次に**数字ボタン（0〜9）**を押します。

例　C35チャンネル「3」、「5」を押す。

●110度CSデジタル放送は、入会金と月々の会費が必要となる、有料放送です。お楽しみになるには、加入申し込みが必要となります。BSデジタル放送では、WOWOWやスターチャンネルなどが、視聴した月や番組に応じた有料放送となります。加入申し込みなどやり方は、BSデジタル放送局や110度CSデジタル衛星サービス会社により異なります。詳細はご覧になりたい放送局のカスタマーセンターへお問い合わせください。

●BS·110度CSデジタル放送をごらんになるには、BS·110度CSデジタル放送用のアンテナが必要です。

●BS·110度CSデジタル放送受信については、アンテナケーブルや分配器、ブースター等の機器の影響を受けやすくなっています。現在ご使用のBS アンテナで今まではBS 放送が映っていても、BS·110度CSデジタル放送が映らない場合があります。その場合は販売店等にご相談ください。

接続されている外部機器の映像を見るときは、**入力切換**を押して入力を選んでください。

4

音量+/ーで音量を調節する。

音量が数字と（バー）で画面に表示されます。

音量+を押すごとに音量が大きくなり、**音量ー**を押すごとに音量が小さくなります。

ご注意

- リモコンの**電源**で電源を切っても、約0.5ワットの電気を使っています。長期間の外出やご旅行のときなどは、安全と節電のために電源プラグを抜いてください。
- テレビ放送が終了したあと、電源を入れたままにしておいても、約15分で電源を自動的に切る機能があります（29ページ「オートシャットオフ」を参照してください）。

ヘッドホンでお聞きになるとき

市販のヘッドホンを左側面のヘッドホン端子に差し込みますと、スピーカーの音が消え、ヘッドホンで聞くことができます。
イヤホンでもお聞きになれますが、ステレオ放送の場合、主音声が優先され聞こえます。

音だけを消したいとき

ミュートを押す。
もう一度押すと元の音量に戻ります。
音量＋/－を押しても音が出ます。
こんなときに便利です。

- 電話がかかってきたとき
- 来客のとき

もう一度直前に見ていた番組を見たいときとき

クイックビューを押す。
直前に見ていたチャンネルに切り換わります。

画面を一時的にとめたいとき

静止を押す。
表示中の映像が停止します。
静止をもう一度押すか、**戻る**を押すと通常の映像に戻ります。

- 静止中も映像は進んでいきますので、静止から通常表示に戻した場合、その間の映像はスキップされます。
- 映像を停止させた後、30 分間何も操作しないと通常の映像に戻ります。
- **チャンネル**∧/∨、**ダイレクトチャンネルボタン**、**入力切換**でチャンネルを切り換えると通常の映像に戻ります。
- 静止中は、機能の一部（画面サイズ、映像モードなど）が使用できなくなります。

チャンネル番号を表示したいとき

表示を押す。

- 地上デジタル放送のとき、チャンネル番号とチャンネル名、番組名と開始・終了時刻、次の▶(5 分前に次の番組名が表示されます)、日付、時間、入力信号、画面サイズ、おやすみタイマーが表示されます。もう一度押すと表示は消えます。
  地上アナログテレビ放送のとき、チャンネル番号と受信状態（ステレオ、音声多重)、日付、時間、入力信号、画面サイズが表示されます。もう一度押すと表示が消えます。
- 入力 1 画面のときは「ビデオ 1」、入力 2 画面のときは「ビデオ 2」、D4 映像入力画面のときは「D 端子」、HDMI 映像入力画面のときは「HDMI 端子」、PC 入力画面のときは「PC」がそれぞれ表示されます。
- 表示される時間は、10 秒程度遅れる場合があります。(遅れは、通算されることはありません。)

ご注意

ヘッドホンでお聞きになるときは､大音量で長時間､聞きすぎると聴力に悪い影響を与えることがあります。呼びかけられて返事ができるくらいの音量で聞きましょう。

テレビを見ながらおやすみになるとき

おやすみタイマーを設定しておくと、設定した時間になると自動的に電源を切ることができます。

おやすみタイマーを押して何分後に消すかを選ぶ。

押すごとにオフ → 10分 → ・・・・
100分→ 110分 → 120分 の順で電源を切る時間を表示します。
約4秒後に表示は消えます。

おやすみタイマーを取り消すには

おやすみタイマーを繰り返し押して「おやすみタイマー　オフ」を選びます。

残りの時間を確かめるには

おやすみタイマーを1回押します。
テレビが消えるまでの残りの時間を表示します。

時間を変えるには

おやすみタイマーを繰り返し押して時間を変えます。

番組情報を見る

地上デジタル放送/BS/CSの番組を視聴中に**番組説明**を押す。
番組詳細情報が表示されます。
▲/▼ で画面に入りきらない情報を表示することができます。
番組詳細情報を閉じたいときは、**番組説明**を押します。

ラジオを聞く

デジタル放送にはテレビ放送以外に、ラジオ放送とデータ放送があります。
ラジオ放送では、音声と同時に画像が連動したデータが楽しめます。

TV/ラジオ/データを押して、ラジオモードにします。

基本操作

ステレオ、音声多重放送について

地上デジタル/BS/CS放送を受信しているとき

音声切換を押すと、今見ている放送の音声モードが画面に表示されます。

例）

非音声多重放送受信時

音声多重放送受信時

3つ以上の音声を含む放送受信時

- 複数の音声がある場合は ◀/▶ を押して音声を切換えることができます。

音声多重放送を受信しているとき

3つ以上の音声を含む放送を受信しているとき

- デジタル放送では、ステレオをモノラルに切り換えることはできません。
- 受信する放送によって音声表示が異なる場合があります。

地上アナログ放送を受信しているとき

音声切換を押すと、今見ている放送の音声モードが画面に表示されます。

- 表示は約4秒後に消えます。
- ステレオ放送受信しているときなどは ◀/▶ を押して音声を切換えることができます。

押すたびに、ステレオとモノラルに切換わります。

音声切換について

- ステレオ放送に雑音が入るときなどにお使いください
- **音声多重放送を受信しているとき**

  音声切換を押します。

  ◀/▶ を押すたびに次のように切換えます。

- **モノラル放送を受信しているとき**

  音声切換を押すと「モノラル」の表示が表示されます。

  もう一度押すと表示が消えます。

メモ

音声多重放送とは

たとえば、洋画番組の二重音声放送時、日本語に吹き替えられる音声を主音声、外国語のままの音声を副音声といいます。放送によっては、主音声が外国語の場合もあります。

番組表をつかう

番組表を表示する

デジタル放送受信時に**番組表**を押すことで、テレビ番組表が表示されます。
▲/▼/◀/▶ を使い、現在放送されている番組を選び、**決定**を押すと、選んだ番組にかわります。現在放送されていない番組を選び、**決定**を押した場合は、その番組情報が表示されます。
番組表を表示中に、**地上デジタル**または BS、CS を押すと、各入力の番組表が表示されます。
※番組表情報をダウンロードするには、多少時間がかかることがあります。

「番組情報がありません。」と表示されている場合は、まだ番組情報を取得してません。
「番組情報がありません。決定ボタンで情報を取得できます。」と表示されている場合は、**決定**を押すことにより情報を取得できます。**決定**を押すと「番組情報がありません。情報取得を続けますか？」と表示されるので、◀/▶で「はい」を選び、**決定**を押すと情報を取得します。
14 分以下の番組の場合、テレビ番組表に番組名が表示されない場合があります。

一週間先までの番組表を確認する

番組表を表示中に**緑ボタン**を押すと、1 週間分の日付の書かれたサブウィンドウが開きます。
◀/▶で、日にちを選び、決定を押すと、選択した日の番組表が表示されます。
戻るで番組表画面に戻ります。

番組をジャンルで検索する

番組表を表示中に、**青ボタン**を押すと、ジャンル別による番組の検索を行うことができます。

1 ◀/▶ でメインジャンルを選ぶ。または**決定**を押し、サブウィンドウを開き、▲/▼ でメインジャンル選び、**決定**を押す。

2 ▼を押し、◀/▶ でサブジャンルを選ぶ。または**決定**を押し、サブウィンドウを開き、▲/▼ でサブジャンル選び、**決定**を押す。

▼を押し、「検索」を選択し、**決定**を押す。
選択したジャンルの番組の一覧が表示されます。
そのジャンルの番組が無い場合は「このジャンルの番組はありません」と表示されます。
表示された一覧から番組を選び、決定を押すと、その番組の番組情報が表示されます。

3 **戻る**で番組表に戻ります。

番組表をつかう（つづき）

検索用ジャンル一覧

メインジャンル	サブジャンル
スポーツ	すべて、ニュース・報道、スポーツニュース、野球、サッカー、ゴルフ、その他の球技、相撲·格闘技、オリンピック・国際大会、マラソン·陸上・水泳、モータースポーツ、マリン/ウィンタースポーツ、競馬・公営競技、テニス、バスケットボール、ラグビー、アメリカンフットボール、ボクシング、プロレス、その他
情報/ワイドショー	すべて、芸能·ワイドショー、ファッション、暮らし・住まい、健康・医療、ショッピング·通販、グルメ·料理、イベント、番組紹介·お知らせ、その他
ドラマ	すべて、国内ドラマ、海外ドラマ、時代劇、その他
音楽	すべて、国内ロック·ポップス、海外ロック·ポップス、クラシック·オペラ、ジャズ·フュージョン、歌謡曲·演奏、ライブ·コンサート、ランキング·リクエスト、カラオケ・のど自慢、民謡・邦楽、童謡・キッズ、民族音楽·ワールドミュージック、その他
バラエティ	すべて、クイズ、ゲーム、トークバラエティ、お笑い·コメディ、音楽バラエティ、旅バラエティ、料理バラエティ、その他
映画	すべて、洋画、邦画、アニメ、その他
アニメ	すべて、国内アニメ、海外アニメ、特撮、その他
ドキュメンタリー/教養	すべて、社会·時事、歴史・紀行、自然·動物・環境、宇宙·科学·医学、カルチャー·伝統文化、文学·文芸、スポーツ、ドキュメンタリー全般、インタビュー·討論、その他
劇場·公演	すべて、時代劇·新劇、ミュージカル、ダンス·バレエ、落語·演芸、歌舞伎·古典、その他
趣味·教育	すべて、旅·釣り·アウトドア、園芸·ペット·手芸、音楽·美術·工芸、囲碁·将棋、麻雀·パチンコ、車·オートバイ、コンピュータ·TV ゲーム、会話·語学、幼児·小学生、中学生·高校生、大学生·受験、生涯教育·資格、教育問題、その他
福祉	すべて、高齢者、障害者、社会福祉、ボランティア、手話、文字（字幕）、音声解説、その他

メニュー画面の操作方法

ここでは本機の設定をするための基本的な操作方法を説明します。各項目の詳細については次ページ以降をご覧ください。

準備

- リモコンまたは本体の**電源**を押して、電源を入れます。
- 電源ランプが緑に点灯します。
- 設定を変更したい入力モードに切り換えます。

たとえば、映像モードの設定をする。

1

メニューを押す。
メニュー画面が表示されます。

2

1 ◀/▶で「映像/音声」を選ぶ。

2 ▲/▼で「映像」を選び、**決定**を押す。

3

▲/▼で「映像モード」を選び、**決定**を押す。
設定項目が表示されます。

4

▲/▼で項目を選び、**決定**を押す。

5

メニューまたは**終了**を押す。
通常の画面に戻ります。

メモ

- メニューを表示して何も操作をしないと、約１分で表示が消えます。
- **戻る**を押すと、それぞれひとつ前のメニュー画面に戻ります。

映像

映像モード

本機にはあらかじめシーンに合わせた映像設定が用意されています。
お好みに合わせて「スポーツ」「スタンダード」「ムービー」「ユーザー設定」を切り換えてお楽しみになれます。

スポーツ	輝度が強調され、よりダイナミックな映像が楽しめます
スタンダード	標準の設定
ムービー	映画などに適した設定です
ユーザー設定	お好みに調整された設定です

- お買い上げ時は、「スポーツ」に設定されています。
- 映像モードを選択すると、自動的に「ブライトネス」「コントラスト」「色」「色合い」「シャープネス」と「色温度」設定の項目も変更されます。

ブライトネス / コントラスト / 色 / 色合い / シャープネス

ふだんは調整する必要はありません。お部屋の明るさやご覧になる番組に合わせて「ブライトネス」「コントラスト」「色」「色合い」「シャープネス」をお好みの映像に調整できます。

調整項目	◀ボタン	▶ボタン
ブライトネス	暗くなる	明るくなる
コントラスト	淡くなる	濃くなる
色	薄くなる	濃くなる
色合い	赤っぽくなる	緑っぽくなる
シャープネス	柔らかくなる	くっきりする

- 映像調整を行うと、自動的に映像モードは「ユーザー設定」として記憶されます。
- 調整画面は、約 60 秒間で消えます。途中で調整画面が消えたときは、もう一度最初からやり直してください。
- 「コントラスト」はお買い上げ時に最高値（50）に設定されています。

色温度

本機にはあらかじめシーンに合わせた色温度（色合い）設定が用意されています。
お好みに合わせて「寒色」「標準」「暖色」を切り換えてお楽しみになれます。

寒色	寒色が強調され、よりダイナミックな映像が楽しめます
標準	標準の設定
暖色	映画などに適した設定です

リセット

「映像」内のサブメニューで設定した項目を、お買い上げ時の設定にもどします。
選択すると「映像の設定をリセットします。続けますか？」というメッセージが表示されるので、リセットする場合は**決定**を、リセットせずに戻る場合は**戻る**を押してください。

音声

左右 / 高音 / 低音

お買い上げ時は、標準の音声に調整しています。普段は調整する必要はありません。
お好みに合わせて「左右」「高音」「低音」を調整できます。

調整項目	◀ボタン	▶ボタン
左右	左のスピーカーの音が大きくなる	右のスピーカーの音が大きくなる
高音	軽減される	強調される
低音	軽減される	強調される

TruSurround XT

外部スピーカーを接続しなくても、本体スピーカーのみでサラウンド音場を再現することができます。この機能のオン / オフの設定をします。

HDMI 音声

「HDMI」または「DVI」を選択することができます。
HDMI 接続時に、映像と音声の両方を入力するか、映像のみを入力するかを選択します。

HDMI　映像と音声の両方を入力します。
DVI　映像のみを入力します。
※ DVI を選択した場合の音声の入力は音声（PC/HDMI）端子からおこないます。

リセット

「音声」内のサブメニューで設定した項目を、お買い上げ時の設定にもどします。
選択すると「音声の設定をリセットします。続けますか？」というメッセージが表示されるので、リセットする場合は**決定**を、リセットせずに戻る場合は**戻る**を押してください。

セットアップ

画面サイズ

さまざまな映像サイズ（4：3、シネマワイド 1、シネマワイド 2、シネマワイド 3、フル）で楽しむことができます。
デジタル放送モードでは、選べる画面サイズが変わります。

ノーマル（4：3 サイズ）
シネマ（シネマワイド 2）
フル

4：3 サイズ

多くの場合、左右に黒色の帯のある標準的な 4：3 映像として表示されます。

シネマワイド 1 サイズ（4：3 映像用）

4：3 映像を 16：9 映像にするため、映像の中央部はほとんど変わりませんが、左端と右端の映像は横長に引きのばされます。
映像の上端と下端が表示されない可能性があります。

シネマワイド 2 サイズ（レターボックス映像用）

縦横ともに同じ比率で引きのばされるので、全体の映像は均一に拡大されます（元の比率が保持されます）。
映像の上端と下端が表示されない可能性があります。表示されない部分を見るためには、次のページで説明する画面スクロール機能を利用してください。

480i/480p 映像のとき　　720p/1080i 映像のとき

シネマワイド 3 サイズ（字幕付きのレターボックス映像用）

映像の幅を広げるため、水平方向に映像は拡大されます。しかし、上端と下端が少し引きのばされるだけです。
映像の上端と下端が表示されない可能性があります。表示されない部分（字幕など）を見るためには、次のページで説明する画面スクロール機能を利用してください。

フルサイズ（16：9映像用）
映像を最大サイズで表示します。

- 画面サイズメニューは、**画面サイズ**を押すことによっても表示することができます。
- D4 端子、HDMI 端子の入力信号が 720p 映像信号、1080i 映像信号の場合、シネマワイド２とフルを選ぶことができます。
- PC モードではノーマル（4：3）とフルを選ぶことができます。（WXGA はフルのみ）
- 映像信号については、接続する機器等の取扱説明書をご覧ください。

画面スクロール
シネマワイド２サイズとシネマワイド３サイズでは映像を上下に調整することができます。
◀/▶ で位置を変更し、**決定**で決定してください。
数値を大きくすると画面は上に移動し、小さくすると画面は下に移動します。

画面サイズ自動検出
「オン」に設定すると 480i 映像信号の外部入力（AV1、AV2、D4 端子）時に自動で画面サイズを検出します。「オフ」に設定するとアナログ放送モードでの「画面サイズ」で設定したサイズで表示されます。

シネマモード
お買い上げ時は、「フィルム」に設定されています。ふだんは変更する必要はありません。
※映像がなめらかに動かない場合は、「ビデオ」に設定すると改善される場合があります。

バックライト調整
明るい室内で視聴の際、見にくく感じる時などに調整します。
◀/▶ で調整し、**決定**を押して決定してください。
数値を小さくするとバックライトが暗くなります。
- お買い上げ時には最高値（8）に設定されています。

オートシャットオフ
オートシャットオフ機能は、放送終了後または外部入力の無入力状態の 15 分後に自動的にテレビの電源を切る機能です。この機能のオン / オフの設定をします。

省エネモード
本機の画面の明るさを抑えることで、消費電力を通常より減らすことができます。
この機能のオン / オフの設定をします。

PC 設定（PC モード時のみ選択できます）

色温度

画面の色を調整します。
▲/▼ で色温度を選択し、**決定**を押すと「赤」、「緑」、「青」というサブ項目が表示されます。調整したい色を ◀/▶ で選択し、**決定**を押します。それぞれの色でさらにサブ項目が開くので、▲/▼ でお好みの色に調整し、**決定**で確定します。
サブ項目が開くので、▲/▼ でお好みの画像モードを選択し、**決定**で確定します。数値を大きくすると調整をしている色が強くなります。

位相調整

画面にちらつきがあるときに、位相を調整します。サブ項目が開くので、◀/▶ で調整をし、**決定**で確定します。

周波数調整

画面に縦じま状のノイズがある場合、周波数を調整します。
サブ項目が開くので、◀/▶ で調整をし、**決定**で確定します。

水平位置調整

画面の水平位置を調整します。
サブ項目が開くので、◀/▶ で調整をし、**決定**で確定します。数値を大きくすると画面は右のほうへ動きます。

垂直位置調整

画面の垂直位置を調整します。
サブ項目が開くので、◀/▶ で調整をし、**決定**で確定します。数値を大きくすると画面は下のほうへ動きます。

リセット

「PC 設定」内のサブメニューで設定した項目を、お買い上げ時の設定にもどします。
選択すると「PC の設定をリセットします。続けますか？」というメッセージが表示されるので、リセットする場合は**決定**を、リセットせずに戻る場合は**戻る**を押してください。

お知らせ

メール

「メール」はファームウェアの更新があるときなどにお客様へ送られるメッセージです。内容を必ず確認してください。
放送局からの情報を受け取っていない場合は「メール情報がありません。」と表示されます。
▲/▼ で読みたいメールを選択し、**決定**を押すと内容が表示されます。
赤ボタンを押すと選択したメールは削除されます。
メールは 10 通まで記録されます。10 通を超えた場合、既読の古いメールから削除されていきます。既読のメールがない場合は一番古いメールから削除されていきます。

ボード（CS モード時でのみ選択できます。）

110 度 CS デジタルの利用者への放送局からのお知らせや番組表を見ることができます。
決定を押すと、「CS1」（CS1 デジタルのボード)、「CS2」（CS2 デジタルのボード) のどちらかを選択できるので、▲/▼ を押し、ご覧になりたいほうのボードを選択し、**決定**を押してください。

双方向通信一覧

双方向通信の記録を見ることができます。

カード情報

本機に挿入されている B-CAS カードの情報と、カードのテストをおこなうことができます。
決定を押すとテストが開始されます。テスト後「OK」と表示されれば、カードに問題はありません。もし、「NG」と表示された場合は、カードが正しく挿入されているかを確認してください。

機器情報

ファームウェア（内部のソフトウェア）情報を表示します。

視聴制限

視聴制限の設定を変更するには、暗証番号を入力する必要があります。また、はじめての状態では、暗証番号を設定する必要があります。
「視聴制限」を選択し、**決定**を押すと、暗証番号の設定を促すサブ項目が表示されます。お好みの４桁の数字を**数字ボタン**で入力してください。
確認のため、先ほどと同じ４桁の数字をもう一度入力してください。「視聴制限」のサブ項目が表示されます。
● 暗証番号を設定後は、「視聴制限」設定の変更には一回だけ暗証番号を入力します。

ご注意

暗証番号は大切に保管してください。
万が一設定した暗証番号を忘れてしまった場合は、「システム設定」メニュー内の「設定リセット」中の「本機の初期化」を選択し、本製品を初期化することにより、新たに暗証番号を設定することができます。ただし、その場合は、ほかの設定もすべて初期化されますので、ご注意ください。

視聴可能年齢

デジタル放送で推奨視聴年齢がある番組を、制限することができます。
● アナログ放送時は視聴年齢による制限をかけることはできません。
年齢を示すサブ項目が開くので、▲/▼ で視聴可能年齢を設定し、**決定**で確定します。
工場出荷状態では、年齢に制限のない「無制限」に設定されています。すべての視聴年齢付きの番組の視聴を制限する場合は「４歳」などの低い年齢に設定してください。

暗証番号変更

暗証番号を変更することができます。
新しい暗証番号を入力する画面が表示されるので、**数字ボタン**を使い、新しい暗証番号（４桁）を入力してください。
確認のため、もう一度同じ番号（４桁）を入力してください。
「暗証番号を設定しました。」というメッセージが表示されれば、新しい暗証番号に設定されます。

暗証番号取消

暗証番号をクリアすることができます。
暗証番号を取り消すと、視聴制限を設定するさいにもう一度暗証番号を設定しなおす必要があります。ご注意ください。
「現在設定されている暗証番号を取り消します。続けますか？」というメッセージが表示されるので、暗証番号をクリアする場合は、**決定**を押してください。暗証番号を変更しない場合は、**戻る**を押してください。

字幕の設定

字幕

字幕放送時の字幕のオン / オフの設定をおこなうことができます。「オン」に設定すると、字幕放送視聴時に字幕が表示されます。

- 放送によっては、「オン」に設定しても字幕が表示されない場合があります。
- 地上デジタル /BS デジタル / 110 度 CS デジタル放送時のみ字幕は表示されます。
- 字幕とは、デジタル放送の字幕放送の映画やドラマ等で表示される字幕のことです。
- 字幕の設定は、**字幕**を押すことによっても変更することができます。

→オフ→日本語→英語

字幕言語

字幕放送時の字幕の言語の設定をおこなうことができます。「日本語」または「英語」が選択できます。

文字スーパー

デジタル放送視聴時の文字スーパーの表示 / 非表示の設定をおこなうことができます。「オン」に設定すると、文字スーパーが表示されます。

- 文字スーパーとは、ニュース速報などの文字情報のことです。

文字スーパー言語

文字スーパーの言語の設定をおこなうことができます。「日本語」または「英語」が選択できます。

はじめての設定

15 ～ 17 ページをご覧ください。

地域設定

地域設定

本機をお使いの地域を設定します。
サブ項目が開き、県名の一覧が表示されますので、お住まいの地域を ▲/▼ で選び、**決定**を押して決定してください。

郵便番号

本機をお使いの地域の郵便番号を入力します。
▲/▼ で「郵便番号」を選び**決定**を押す。**数字ボタン**でお住まいの地域の郵便番号を入力し**決定**を押してください。

地上アナログ（地上アナログモード時のみ選択できます）

エリアコード

本機をお使いの地域にあったエリアコードを入力します。
▲/▼ で「エリアコード」を選び**決定**を押すとエリアコード入力画面が表示されます。
18ページのエリアコード表をご覧の上、**数字ボタン**でエリアコードを入力し、**決定**を押して確定します。
リモコン番号とそれに対応したチャンネル番号一覧が表示されます。

チャンネルスキャン

現在の地上アナログチャンネルを保存したまま、新しいチャンネルがあるか検索します。
決定を押すと、チャンネルのスキャンが始まります。スキャンが完了するまでしばらくお待ちください。
リモコン番号とそれに対応したチャンネル番号一覧が表示されます。

チャンネル設定

リモコンの数字ボタンへのチャンネルの割り振りの変更など、現在登録されている地上アナログチャンネルの設定を変更します。
「リモコン」はリモコンの数字ボタンを、「チャンネル」はそこに割り当てられるチャンネル、「表示」は画面に表示される番号が「リモコン」の番号か「チャンネル」の番号かを表します。

◀/▶ で「表示」の列にカーソルを移動し、▲/▼ で設定をしたいリモコン番号を選び、**決定**を押します。▲/▼ で「リモコン」または、「チャンネル」を選択し、**決定**を押します。

◀/▶ で「チャンネル」の列にカーソルを移動し、▲/▼ で設定をしたいリモコン番号を選び、**決定**をを押すと、受信しているチャンネル番号の一覧が表示されたサブ画面が開きます。▲/▼ で入れ換えたいチャンネルを選択し、**決定**を押すと、チャンネルが入れ換わります。

地上デジタル（地上デジタルモード時のみ選択できます）

地上デジタルスキャン
地上デジタルチャンネルの検索を実行します。登録されている地上デジタルチャンネルは全て消去され、新たに検索をします。
▲/▼ で「地上デジタルスキャン」を選び**決定**を押すと、「地方設定」、「地域設定」、「スキャン開始」のサブ項目の画面が表示されます。

地方設定
▲/▼ で「地方設定」を選び、**決定**を押します。地方の一覧のサブ項目が表示されるので、▲/▼ で本機をご使用の地方を選択し、**決定**を押します。

地域設定
▲/▼ で「地域設定」を選び、**決定**を押します。都道府県名一覧のサブ項目が表示されるので、▲/▼ で本機をご使用の都道府県を選択し、**決定**を押します。

スキャン開始
▲/▼ で「スキャン開始」を選び、**決定**を押します。チャンネルスキャンが開始されます。スキャンが完了するまでしばらくお待ちください。
リモコン番号とそれに対応したチャンネル番号一覧が表示されます。

地上デジタル再スキャン
登録されている地上デジタルチャンネルを保存したまま、新しいチャンネルがあるかどうか検索をします。
▲/▼ で「地上デジタル再スキャン」を選び、**決定**を押します。チャンネルスキャンが開始されます。スキャンが完了するまでしばらくお待ちください。
リモコン番号とそれに対応したチャンネル番号一覧が表示されます。

チャンネル設定
地上デジタル放送のリモコンの数字ボタンへのチャンネルの割り振りの変更をおこなうことができます。
「リモコン」はリモコンの数字ボタン、「チャンネル」はそこに割り当てられた放送局名を表します。
▲/▼ で変更したいリモコン番号を選択し決定を押すと、放送局の一覧が表示されます。▲/▼ で割り振りたい放送局名を選択し、**決定**で確定します。
- 「--- 削除」を選択すると、そのリモコン番号には放送局が割り振られなくなり、**数字ボタン**を押してもチャンネルが変わらなくなります。

BS (BSモード時のみ選択できます)

BSデジタル放送のリモコンの数字ボタンへのチャンネルの割り振りの変更ができます。
「BS」を選択し、**決定**を押すとリモコン番号と現在そのリモコン番号に割り振られている放送局名が表示されます。
▲/▼ で変更したいリモコン番号を選び、**決定**を押すと、放送局名が表示されたサブ項目が新たに現れます。▲/▼ で割り振りたい放送局名を選択し、**決定**を押して確定します。

- 「--- 削除」を選択すると、そのリモコン番号には放送局が割り振られなくなり、**数字ボタン**を押してもチャンネルが変わらなくなります。

CS110度 (CSモード時のみ選択できます)

CS110度デジタル放送のリモコンの数字ボタンへのチャンネルの割り振りの変更ができます。
「CS110度」を選択し、**決定**を押すとリモコン番号と現在そのリモコン番号に割り振られている放送局名が表示されます。
▲/▼ で変更したいリモコン番号を選び、**決定**を押すと、放送局名が表示されたサブ項目が新たに現れます。▲/▼ で割り振りたい放送局名を選択し、**決定**を押して確定します。

- 「--- 削除」を選択すると、そのリモコン番号には放送局が割り振られなくなり、**数字ボタン**を押してもチャンネルが変わらなくなります。

スキップ設定

リモコンのチャンネル▲▼**ボタン**で、特定のチャンネルをスキップさせることができます。
「スキップ設定」選択し、**決定**を押すと、チャンネルモード選択のサブ項目が表示されます。
▲/▼ でスキップさせたいチャンネルのあるモードを選び、**決定**を押す。受信とスキップを選択するサブ項目が表示されます。
スキップまたは受信に設定を変更したい放送局を▲/▼ で選び、**決定**を押すと、「受信」と「スキップ」が切り換わります。「受信」に設定すると、その放送局は通常に表示されます。
「スキップ」に設定すると、その放送局はスキップされ、表示されません。
TV/ ラジオ / データを押すと、サービスを切り換えることができます。

- スキップ設定はCATV、地上デジタル、BS、CSで可能です。地上アナログのスキップ設定はできません。
- スキップに設定されたチャンネルも、**数字ボタン**を押せば表示されます。

アンテナ設定

地上デジタル設定（地上デジタルモード時のみ選択できます）
地上デジタル放送のアンテナの向きは、受信状態を見ながら調整する必要があります。◀/▶で受信レベルを調べたい放送局を切り換えることができます。
受信レベルを表示するサブ項目は自動的には画面から消えません。画面から消す場合は、**戻る**を押します。

衛星設定（BS/CS モード時のみ選択できます）
「BS/CS アンテナ電源供給」、「BS/CS アンテナレベル」のサブ項目を選択することができます。

BS/CS アンテナ電源供給
▲/▼ で「供給しない」、「供給する」のどちらかを選び、**決定**を押して確定します。

供給しない	本製品の電源が入っているときに、電源をアンテナに供給しません。マンションなどの共同受信システムのときはこちらを選んでください。
供給する	本製品の電源が入っているときに、電源をアンテナに供給します。個人でアンテナを設置している場合はこちらを選んでください。

BS/CS アンテナレベル
BS/CS 放送のアンテナの向きは、受信状態を見ながら調整する必要があります。◀/▶ で受信レベルを調べたい放送局を切り換えることができます。リモコンの **BS**、**CS** ボタンで、モードを切り換えることができます。
受信レベルを表示するサブ項目は自動的には画面から消えません。画面から消す場合は、**戻る**を押します。

電話設定

ダイヤル方式
モデム使用時の回線方式を選択できます。

自動	回線の種類を自動的に選択します。通常はこちらを選んでください。また、ADSL 回線を使っているときもこちらを選んでください。
プッシュ	プッシュホン回線を契約している場合は、こちらを選んでください。
ダイヤル（10/20pps）	プッシュホン回線を契約していない場合は、お使いの電話回線の契約内容により「ダイヤル（20pps）」または「ダイヤル（10pps）」を選んでください。

トーン検出
内線電話などを使用しているときに設定します。

する	電話回線に直結している場合はこちらを選んでください。
しない	交換機を中継する場合は、交換機の機種によってはこちらを選んでください。

内線設定
外線発信時に、電話番号の先頭に数字をつけなくてはならないときに、その数字を設定します。
決定を押し、**数字ボタン**で数字を入力し、**決定**で確定します。
入力した数字を削除するには**赤ボタン**を押します。

発信者番号通知
発信者番号通知の設定ができます。

通知する　電話から発信時、常に「186」をつけて発信し、相手先にこちらの電話番号を通知します。
通知しない　電話から発信時、常に「184」をつけて発信し、相手先にこちらの電話番号を通知しません。
指定なし　電話から発信時、電話番号の先頭に何もつけずに発信する設定です。

電話会社設定
電話回線での通信に利用する電話会社の事業者番号を設定できます。（必要に応じて設定してください。特定の事業者が無い場合、設定をする必要はありません。）
数字ボタンで変更したい電話会社の事業者番号を入力し、**決定**を押します。
入力した数字を削除するには**赤ボタン**を押します。

マイラインプラス
マイラインプラスの登録をしている場合、登録している電話会社を使わずに発信することができます。

解除しない　マイラインプラスを解除せずに発信します。
解除する　マイラインプラスを解除するための番号「122」を電話番号の先頭につけて発信します。

テスト
電話回線の接続と設定が正しく行われているかどうかテストします。
「テスト」を選び、**決定**を押すとテストが開始されます。
「OK」と表示されれば、電話回線の設定は正しく行われています。「NG」と表示された場合は、接続と設定をもう一度ご確認ください。
- 電話回線のテスト実行には、回線接続料がかかります。
- 回線のテストには最長 10 分程度かかる場合があります。

クイックスタート

クイックスタート
クイックスタート機能を「オン」に設定すると、電源を入れてから映像が出るまでの時間が短縮されます。
- 設定が「オン」であっても電源プラグをコンセントから抜くと初回は通常起動となります。
- 設定を「オン」にすると年間消費電力が増加します。

接続機器設定

デジタル音声出力

本機からデジタル音声出力をする場合のデジタル信号の種類を選択します。

AAC AAC 対応のデジタルアンプ等を接続している場合は、こちらを選択してください。
デジタル放送の音声の場合は、AAC でそのまま出力されます。

PCM PCM のみ対応のデジタルアンプ等を接続している場合は、こちらを選択してください。
デジタル放送の音声のも、PCM に変換されて出力されます。

お使いのデジタルアンプ等の外部機器に合わせて設定を変更してください。
デジタルアンプ等の外部機器の詳細については各外部機器の取扱説明書をご覧ください。

ネットワーク設定

MAC アドレス表示

本機の MAC アドレスを表示します。

- MAC アドレス（Media Access Control Address）とは、本体内のネットワークカード本体のロムに焼き付けられた、1 枚 1 枚固有の番号のことです。世界中に重複する MAC アドレスは存在しません。

IP アドレス設定

IP アドレス（Internet Protocol Address）を DHCP サーバなどから自動で割り振られる場合は「IP アドレス自動取得」を「する」に設定します。通常はこちらを選んでください。
「しない」を選んだ場合は、「IP アドレス入力」メニューの「IP アドレス」、「サブネットマスク」、「デフォルトゲートウェイ」を数字ボタンで入力します。

- IP アドレス（Internet Protocol Address）とは、インターネットなどの IP ネットワークに接続された通信機器にそれぞれ割り振られた識別番号のことです。
- サブネットマスクとは、IP アドレスのうちネットワークアドレスとホストアドレスを識別するための番号です。多量の IP アドレスを分割して管理しやすくするために利用されます。
- デフォルト・ゲートウェイとは、異なるネットワークの相互通信を可能にする機器の認識番号のことです。

DNS 設定

DNS サーバアドレスを DHCP サーバなどから自動で割り振られる場合は「DNS アドレス自動取得」を「する」に設定します。通常はこちらを選んでください。
「しない」を選んだ場合は、**数字ボタン**で「DNS アドレス入力」メニューの「DNS プライマリ」、「DNS セカンダリ」を入力します。

- DNS（Domain Name Server）とは、インターネット上でのコンピュータの名前にあたるドメイン名を、IP アドレスと呼ばれる 4 つの数字の列に変換するコンピュータのことです。
- DNS はドメインネームサーバーやネームサーバーと表記される場合もあります。プロバイダーから送られてきた資料によっては表記が異なる場合がありますのでご注意ください。

プロキシ設定

プロバイダなどからの指示がなければ、「プロキシ」を「使用しない」に設定します。通常はこちらを選んでください。
「使用する」を選んだ場合は、**数字ボタン**で「プロキシ入力」メニューの「プロキシアドレス」、「プロキシポート」を入力します。

- プロキシ（Proxy）とは、内部ネットワークとインターネットの間で、直接インターネットに接続できない内部ネットワークのコンピュータに代わり、インターネットとの接続を行なうコンピュータのことです。

テスト

ブロードバンド環境の接続と設定が正しく行われているかどうかをテストします。
「テスト」を選択し、**決定**を押すとテストが開始されます。
「OK」と表示されれば、ブロードバンド環境の設定は正しく行われています。「NG」と表示された場合は、接続と設定をもう一度ご確認ください。

自動更新設定

ダウンロード

本機は、地上デジタル放送を利用して、ファームウェア（内部のソフトウェア）を書き換えて、最新の状態にすることができます。

自動　本機がスタンバイ状態の時に、自動的に更新します。
手動　自動的に更新しません。メールにて通知がありますので、必要に応じて手動で更新します。

設定リセット

設定の初期化

本機のさまざまな設定を工場出荷時の状態に戻します。
「お客様が操作した設定を初期化します。ただし、チャンネル設定、暗証番号の入力が必要な設定は初期化されません。
続けますか？」というメッセージが表示されます。**決定**で設定を初期化します。
初期化しない場合は、**戻る**を押します。

本機の初期化

「お客様が操作したすべての設定を初期化します。続けますか？」というメッセージが表示されます。**決定**を押すと暗証番号やチャンネル設定も含め、すべて工場出荷状態に戻ります。
初期化しない場合は、**戻る**を押します。

初期化を実行すると本機はスタンバイ状態になります。少し待ってから電源を押し、電源を入れなおしてください。
電源を入れなおすと、「はじめての設定」画面になります。地上デジタルとアナログを設定してください。（15 ～ 17 ページ）

外部機器との接続

接続する前に

- 接続する機器の取扱説明書もよくお読みください。
- 接続の際は、必ず本機及び接続する機器の電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いてください。電源を入れたままの接続は、スピーカーを傷めるおそれがあります。
- 接続するプラグは、各機器にしっかり差し込んでください。差し込みが不完全ですと、雑音が発生する恐れがあります。
- 本機からは地上デジタル放送の音声信号しか出力いたしません。外部機器の音声を外部スピーカーなどで出力したい場合には、外部機器から直接スピーカー側に接続していただく必要があります。

本機で受信したデジタル放送をビデオで録画する

デジタルチューナーの付いていないビデオデッキで、本機で受信中のデジタル放送を録画できます。録画中に本機のチャンネルを変えると、そのまま録画されます。また、画面表示もそのまま録画されますのでご注意ください。

接続した機器の映像を見るには

1 **入力切換**を押す。

2 **▲/▼** または**番号ボタン**（0–8）で入力信号を選ぶ。

テレビとビデオデッキ／DVD プレイヤー／衛星放送チューナーを接続する

- S- 映像端子と映像端子が同時に入力されたときは、S- 映像端子が優先されます。

ご注意

- 外部機器との接続時に入出力端子を間違えて接続すると、故障の原因になりますのでご注意ください。
- 映像端子と音声端子を逆に接続しますと、映像も音声も出ません。映像、音声それぞれの端子が正しく接続されていることを確認してください。
- ステレオ機器と接続する場合、音声端子をL（左）、R（右）どちらに接続するのか、詳しくは接続する機器の取扱説明書をご覧ください。

テレビとD端子付きDVDプレーヤー／BS・110度CSデジタルチューナー／ケーブル放送チューナーを接続する

D4入力端子は、コンポーネント映像信号の480i、1080iとプログレッシブ映像信号の480p、720p信号に対応した信号が入力できます。

テレビとHDMIまたはDVI対応機器を接続する

HDMI入力端子は、ブルーレイビデオなどのHDMI対応機器からデジタルビデオおよびデジタルオーディオ信号を入力できます。

ただし、DVI機器と接続した場合や、DVI端子からHDMI端子へ変換した場合は、別途3.5 Φ mmステレオコードを接続する必要があります。

ご注意

接続する機器に応じて、「HDMI音声」メニューを設定する必要があります。詳しくは27ページをご覧ください。

テレビとテレビゲーム機を接続する

本機は数多くのテレビゲーム機と接続できます。しかし、テレビゲーム機から出力されるさまざまな信号や今後の変化を考慮すると、下に例示した接続例にすべてのテレビゲーム機が含まれるわけではありません。本機とテレビゲーム機の取扱説明書をよくお読みください。

音声／映像コード（市販品）

テレビとオーディオシステムを接続する

MPEG-2 AAC 対応の AV アンプと接続すると、デジタル放送の 5.1ch サラウンドを楽しむことができます。

- お買い上げ時のデジタル音声出力のフォーマットは「PCM」に設定されています。5.1ch サラウンドを楽しむときには、設定を変更してください。（39 ページの「デジタル音声出力」を参照してください）
- 外部機器（HDMI または PC）の音声を外部スピーカーなどで出力したい場合には、外部機器から直接スピーカー側に接続していただく必要があります。

同軸デジタルコード（市販品）

- 著作権が保護されている番組では、デジタル音声出力からの信号を録音できない場合があります。

テレビとパソコンを接続する

テレビをパソコンに接続する前に、パソコンの解像度と垂直同期周波数（60Hz）を調整してください。VGA ケーブルの片方をテレビの PC 入力（映像）に、そしてもう片方をパソコンのビデオカードに接続してください。マルチメディア対応のパソコンの場合、本機の PC 入力（音声）とパソコンの AUDIO OUT ジャックを 3.5 φ mm ステレオコードで接続してください。

入力切換を押して PC モードを選択（41 ページを参照）し、パソコンの電源を入れてください。テレビをパソコンのモニターとして使用できます。

VGA コード（市販品）

モニターディスプレイモード

モード	解像度	垂直同期周波数
VGA	640 × 480	60Hz
VGA	720 × 400	70Hz
SVGA	800 × 600	60Hz
XGA	1024 × 768	60Hz
WXGA	1280 × 720	60Hz
WXGA	1280 × 768	60Hz
WXGA	1360 × 768	60Hz

ご注意

- パソコンと接続する場合、本機とパソコンの取扱説明書をよくお読みください。
- モニターディスプレイモードは、パソコンの設定や性能により表示できる解像度が異なります。詳しくは、パソコンの取扱説明書をご確認ください。
- お使いの PC によっては、サポートしている解像度でも、正常に映像を表示出来ない場合があります。

双方向通信／データ通信の準備

テレビと電話回線やLANケーブルを接続することで、視聴者参加型番組への参加や、番組に関連した用語集や料理レシピなどのデータ通信を楽しむことができます。

接続する前に

- **接続の際には、本機と電話機、周辺機器の電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いた上で作業してください。**
- **電話回線接続時には電話料金がかかります。**
- 以下の電話回線には使用することができません。
  - 公衆電話、共同電話や地域集団電話
  - 携帯電話、PHS、自動車電話、船舶電話
  - IP 電話
- 契約によっては、本機やパソコンなどの端末を複数台接続できないことがあります。詳細はご利用の回線業者にお問い合わせください。
- 構内電話（ビジネスホン、ホームテレホン）の場合、そのままではご使用になれないことがあります。その場合は単独回線でのご使用をおすすめします。詳細は電話設置会社にご相談ください。
- ターミナルアダプターにつないだ場合は、本機のメニューで「トーン検出」を「する」に設定してください。（37ページ）
- キャッチホンの場合、通信の最中にキャッチホンが入ると通信が切断される場合があります。これを防止するためには、キャッチホンⅡへのご加入をおすすめします。詳細については、お近くのNTT 営業窓口、または、116（局番無し）にお問い合わせください。
- ファックスを使用している場合、ファックスの「電話機へ」などと書かれたモジュラージャック端子に接続されている電話機の電話線をはずし、かわりにモジュラージャック分配器を差し込み、分配器の一方には電話機の電話線を、もう一方には本機の電話線を接続してください。分配器でファックスと本機に分配するとファックスが誤作動する場合があります。
- 本機が電話回線を使って通信している間は、電話機を使用しないでください。通信が切断されることがあります。
- 本機が放送局と通信しているとき、接続している電話機やファクシミリが鳴る場合がございますが、異常ではありません。
- ブロードバンド環境がない場合には、まずインターネット接続サービスプロバイダーやADSL 回線/CATV 回線/光回線等を提供している回線事業者と契約する必要があります。詳細はお買いもとめの販売店や、各プロバイダー、回線事業者にお問い合わせください。また、申込みをされてから、実際に回線を使用できるようになるまでに、工事が必要になったり、手続きに時間がかかる場合があります。
- 本機にはプロバイダーに接続するためのユーザーID やパスワードを登録することができません。接続に認証が必要なときは、ブロードバンドルーターに直接情報を登録してください。
- LAN ケーブルを接続するための端子が1 つしかない場合は、ネットワーク・ハブを別途ご用意頂く必要があります。
- LAN ケーブルは市販の10BASE-T/100BASE-TX タイプのものをご使用ください。
- LAN ケーブルには、ストレートケーブルとクロスケーブルの2 種類あります。ご使用の形態により、使用するケーブルをお選びください。詳しくは各周辺機器の取扱説明書をご覧ください。
- ルーターの設定は、プロバイダーから提供される設定情報（ユーザーID やパスワード、IP アドレス、DNS など）をブロードバンドルーターに設定します。設定についての詳細は、各ブロードバンドルーターの説明書をごらん下さい。
- ADSL モデムとルーターが一体化されている場合もあります。それぞれの取扱説明書もよくお読みください。
- 設定にはパソコンが必要な場合があります。パソコンをお持ちでない場合は、お買いもとめになった販売店や、プロバイダー、回線事業者にご相談ください。
- 本機はBUFFALO AirStation HighPower WHR-HP-G にて有線接続での正常動作を確認済みです。無線接続の場合や、他の製品では、正常に動作しない場合があります。
- LAN 接続において、無線LAN 機器を使った接続は動作保証外となります。
- ペイパービュー（有料放送）について。本製品はペイパービュー（PPV: PAY PER VIEW）には対応しておりません。予めご了承ください。
- 電話回線がモジュラージャックでない場合…
  - 3 ピンプラグの場合は、3 ピンプラグからモジュラージャックへの変換アダプタをご用意ください。
  - 直接配線方式の場合、簡単な工事が必要ですので、お近くのNTT 営業窓口、もしくは116（局番なし）にお問い合わせください。
- LAN ケーブルや電話機コードを抜き挿しするときは、本機および接続機器などの電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いてください。
- **回線の接続が終わったら、本製品のメニューから「電話設定」、「ネットワーク設定」をおこなってください。（37 ページ）**

電話回線とテレビをつなぐ

※お使いの電話回線の状態についての詳細はNTT にお問い合わせください。

壁の電話線接続口から電話を直接つないでいる場合

壁の電話線接続口がモジュラージャック式でないときは、お買い求めになった販売店や工事業者などにお問い合わせください。

ISDN 回線を使っているとき(アナログ接続)

壁の電話線接続口がモジュラージャック式でないときは、お買い求めになった販売店や工事業者などにお問い合わせください。

双方向通信／データ通信の準備（つづき）

ブロードバンド環境への接続

ADSL 回線の場合

※接続の際は各機器の説明書も合わせてお読みください。
※詳細については各プロバイダー、回線事業者にお問い合わせください。

（※図は例です。実際には異なる場合があります。）

ご注意

電話用のモジュラーケーブルを、LAN（10BASE-T）端子に挿入しないでください。電話機が使えなくなったり、本機の故障の原因となります。

CATV 回線の場合

※接続の際は各機器の説明書も合わせてお読みください。
※詳細については各プロバイダー、回線事業者にお問い合わせください。

（※図は例です。実際には異なる場合があります。）

光回線の場合

※接続のさいは各機器の説明書も合わせてお読みください。
※詳細については各プロバイダー、回線事業者にお問い合わせください。

（※図は例です。実際には異なる場合があります。）

エラー表示一覧表

代表的なエラーについて説明します。

エラー表示	エラーコード	発生要因	チェック項目
信号レベルが低下しています	E201	・受信レベルが低下している。	・受信レベルが一時的に低下している場合は、受信レベルが回復するまでしばらくお待ち下さい。 ・常時表示が出る場合は受信レベルが低いことが考えられ、13ページを再度ご確認頂き、アンテナ設置業者等にご相談ください。
受信できません	E202	・適合したアンテナでない。 ・雨や雷、雪などの気象条件によって一時的に受信できない。 ・アンテナ線がはずれたり、切れたりしている。 ・アンテナの設定値が合っていない。 ・アンテナの方向ずれや故障。	・放送に適合したデジタル放送用アンテナであることをご確認ください。 ・アンテナの接続や設定が合っているかご確認ください。 ・アンテナ線をご確認ください ※選局しているチャンネルでの放送が休止中の場合も表示することがあります。
現在、このチャンネルは放送休止しています	E203	・選局したチャンネルでの放送が休止中。 ・放送が終了している。	・番組表などで放送時間をご確認ください。 ・放送中のチャンネルを選局してください。 ※雨や雷、雪などの気象条件によって一時的に受信できない場合も表示することがあります。
このチャンネルはありません	E204	・番組表で、表示するチャンネルがまったくないため。	・表示できるチャンネルを選んでください。
B-CAS カードを正しくセットしてください		・B-CAS カードが挿入されていない、または正しく挿入されていない。	・B-CAS カードを抜き差ししてみてください。 ・B-CAS カードが正しく挿入されているかご確認ください。
B-CAS カードの交換が必要です。ご覧のチャンネルのカスタマーセンターへご連絡ください		・使用できない B-CAS カードを挿入している。	・同梱の B-CAS カードを挿入してください。
この B-CAS カードは使用できません。ご覧のチャンネルのカスタマーセンターへご連絡ください		・使用できない B-CAS カードを挿入している。	・同梱の B-CAS カードを挿入してください。
このチャンネルは契約されていません。ご覧のチャンネルのカスタマーセンターへご連絡ください	A103	・契約されていないチャンネルを選局しています。	・ご覧のチャンネルのカスタマーセンターへ連絡して契約してください。
契約期間が終わりました。視聴するチャンネルの消費者センターへご連絡ください	8902 8502 8302	・契約期限が過ぎているチャンネルを選局しています。	・ご覧のチャンネルのカスタマーセンターへ連絡して再契約してください。
このチャンネルは視聴条件により、ご覧いただけません。ご覧のチャンネルのカスタマーセンターへご連絡ください	8903 8503 8303	・視聴制限されているチャンネルを選局しています。	・詳しくはご覧のチャンネルのカスタマーセンターにご連絡ください。

故障かな？と思ったら

使用方法を間違えると、次のような症状が起こり、故障と思われることがあります。
修理を依頼される前に、下の表でチェックしてください。

症　状	主　な　原　因	チ　ェ　ッ　ク　項　目	参照ページ
電源が入らない。	① 電源プラグが抜けている。	① コンセントにしっかり差し込んでください。	12
電源が入っているのに操作ができない。	① 各種安全装置が働いている。	① 電源コードを一度コンセントから抜き、あらためてコンセントに差し込み、電源を入れてください。	12
音声は出るが画像がでない。	①「コントラスト」「ブライトネス」の調整が悪い。 ② データーを読み込んでいる。	①「コントラスト」「ブライトネス」の調整をしてください。 ② データーの読み込みが終わるまでしばらくお待ちください。	26 15
画像が映らない。	① 異なる外部入力モードになっている。	① 入力切換ボタンを押してお望みのモードにしてください。	41
画像の色や色合いが悪い。	①「色」「色合い」の調整がずれている。	①「色」「色合い」の調整をしてください。	26
画面にしま模様がでる。	① 他のテレビや、ラジオ・ビデオパソコン・テレビゲーム・オーディオ機器などから妨害を受けている。	① 妨害を受けているものから離してください。	－
画像は出るが、音声がでない。	① 音量が最小になっている。 ② リモコンのミュートボタンを押している。 ③ 音声ケーブルが接続されていない。	① 音量＋ボタンを押してください。 ② リモコンのミュートボタンを押して、ミュート状態を解除してください。 ③ ケーブルをしっかり接続してください。	19 20 41～43
スピーカーにつないだが音が出ない。	① PC または HDMI の信号である。	① 本機からは PC または HDMI の信号は出力いたしません。外部機器の音声を外部スピーカーなどで出力したい場合には、外部機器から直接スピーカー側に接続していただく必要があります。	43
デジタル放送だけが映らない。	① B-CAS カードが正しく挿入されていない。 ② UHF アンテナが設置されていない。 ③ ご使用の地区では放送が開始されていない。	① B-CAS カードを正しく挿入してください。 ② UHF アンテナが立っているか確認してください。 ③ Dpa にお問い合わせください。	14 13 6
地上デジタル放送の放送局のマークが表示されない。	① 放送局のマークを表示するまでには時間がかかることがあります。	① 地上デジタル放送をしばらく視聴すると、マークが表示されます。	－
地上デジタルなのに画質が悪い。	① 地上デジタル放送では番組内容によりＳＤ放送（一般画質放送）とＨＤ放送（ハイビジョン放送）があり、ＳＤ放送の場合はＨＤ放送と比べ画質が落ちます。	① 放送の内容によるもので故障では有りません。	6
時刻が表示されない。	① デジタル放送で時刻を取得していますが、電源プラグを抜くと時刻がリセットされます。 デジタル放送を視聴しないと情報が取得できず表示されません。	① 地上デジタル /BS デジタル /CS デジタルいずれかを視聴してください。	－

症　状	主　な　原　因	チ　ェ　ッ　ク　項　目	参照ページ
リモコンで操作できない。	① 電池の＋－が逆になっている。 ② 電池が消耗している。 ③ リモコンが本体の受光部に向いていない。	① ＋－を正しく入れてください。 ② 2本とも新しいものと交換してください。 ③ リモコンを正しく向けてお使いください。	11 11 11
LANテストでNGになる。イーサネット通信ができない（LAN端子を使った双方向サービスができない）。	① 接続を確認してください。	① ハブを使用している場合は、ハブのLinkランプを確認、点灯/点滅（ランプの説明はハブの取扱説明書を確認ください）していない場合は、ケーブルの接続や、ケーブルの種類を確認してください。	45～46
	② ネットワーク設定でIPアドレスが「0.0.0.0」になっている。	② IPアドレス、ゲートウェイアドレス、サブネットマスクを設定します。	39
	③ DHCPが動作していない。	③ ルータの設定を再確認後、ルータを再起動してください。	－
	④ ネットワーク機器のトラブル。	④ 本機はすべてのネットワーク機器に対して動作を保証するものではありません。また、ネットワーク機器の機能やコンテンツによって動作が異なります。	44
	⑤ ネットワークトラブル。	⑤ 本機と同一のＬＡＮ上にあるパソコンなどから、インターネットに接続できるか確認してください。ＵＲＬ欄に「http://www.orion-electric.co.jp」と入力します。ページが正しく表示されない場合は、ＬＡＮ環境の設定をご確認ください（パソコン、ルーターなどの取扱説明書を参照ください）。この場合、本機の問題ではない可能性があります。	－
	⑥ その他のトラブル。	⑥ 本機の電源プラグをコンセントから抜き、再度設定してください。それでも改善されない場合は、お買い上げの販売店までご相談ください。	－
通信速度が遅い、不安定。	① 回線が混んでいる。	① 時間をおいてから通信してみてください。 ※ 接続機器の使用状況によっては、通信速度が遅くなる場合があります。（データ量が多い場合など） 通信速度については、インターネット接続業者にご相談ください。	－

- 本機はマイコンを使用した機器です。外部からの雑音や妨害ノイズが入った場合などに誤動作を起こすことがあります。本機が正常に操作できなくなった場合は、一度電源を切り、電源コードをコンセントから抜いて、あらためてコンセントに差し込み、電源を入れて操作してください。
- 液晶パネルは非常に精密度の高い技術でつくられており、99.99%以上の有効画素がありますが、0.01%以下の画素欠けや常時点灯するものがありますが故障ではありません。
- 室温や湿度の変化により、キャビネットがわずかに伸縮することで“ビシッ”と音がする場合がありますが、故障ではありません。
- 地上デジタル放送は、地上アナログ放送に比べて数秒遅れて放送されますが、故障ではありません。

仕様

		LD26V-D30	LD32V-D30
テレビ部	受信機型サイズ	26V型	32V型
	電源	AC100V (50/60Hz)	
	消費電力	120W (AC100V)	180W (AC100V)
	待機時消費電力	0.5W（電源ボタン「切」時、クイック起動オフ時）	
	区分名	BEE	
	年間消費電力量	133kWh/年（クイック起動オフ時）	172kWh/年（クイック起動オフ時）
	外形寸法	49.5(高さ) × 66.3(幅) × 21.4(奥行)cm	58.1(高さ) × 79.7(幅) × 21.4(奥行)cm
	質量	約 9.6kg	約 12.8kg
	映像入力端子	1.0Vp-p 75 Ω (RCAピンジャック) × 2	
	映像出力端子	1.0Vp-p 75 Ω (RCAピンジャック)	
	S-映像入力端子	(Y)1.0Vp-p (C)0.268Vp-p, 75 Ω（S 端子）× 2	
	S-映像出力端子	(Y)1.0Vp-p (C)0.268Vp-p, 75 Ω（S 端子）	
	D4 映像入力端子	(Y)1.0Vp-p (CB/CR)0.7Vp-p, 75 Ω	
	HDMI入力端子	19ピン　タイプA	
	音声入力端子	−8dBm 50k Ω (RCAピンジャック) × 2	
	デジタル音声出力端子	0.5Vp-p 75 Ω (RCAピンジャック)	
	ＰＣ入力映像端子 (1系統)	Mini-Dsub 15ピンジャック	
	ＰＣ入力音声端子 (1系統)	3.5Φmmステレオジャック	
	モデム入力端子（電話回線）	モジューラジャック（2400 bps）	
	LAN入力端子	10 BASE-T/100 BASE-TX	
	許容動作温度	（動作時）5℃～ 40℃ （保存時） −20℃～ 60℃	
	許容相対湿度	80%以下	
	液晶画面	画素数：水平1366 ×垂直768 ピクセル	
	受信チャンネル	地上デジタル：VHF1～12 / UHF13～62 / C13～C63 地上アナログ：VHF1～12 / UHF13～62 / CATV C13～C63 BSデジタル：1～15　CS110度デジタル：ND1～ND24	
	音声実用最大出力	10W + 10W	
	スピーカー	4.1 × 12.2 cm, 4Ω× 2（楕円）	
	ヘッドホンジャック	3.5Φmmジャック	
	アンテナ入力	U/V混合 F型コネクター75 Ω	
リモコン	電源	DC3V（単3乾電池×2）	
	質量	約96g	
	リモコン操作距離	約5m（ただし直進）	
付属品	リモコン×1、単3乾電池×2、電源コード×1、B-CAS（ビーキャス）カード×1		

ディスプレイの型は画面寸法を表すものではなく、有効画面の外径対角寸法を基準とした大きさの目安です。

年間消費電力とは： 省エネルギー法に基づいて、型サイズや受信機の種類別の算定式により、一般家庭での平均視聴時間を基準に算出した、一年間に使用する電力量です。

写真や図は、説明をわかりやすくするために誇張・省略・合成をしています。

実物とは多少異なりますのでご了承ください。

外観および仕様は、改良のため予告なく変更することがありますので、ご了承ください。

本機をご使用できるのは日本国内のみで、外国では使用できません。

This unit can not be used in foreign country as designed for Japan.

「JIS C 61000-3-2 適合品」

JIS C 61000-3-2 適合品とは、日本工業規格「電磁両立性－第 3-2 部：限度値－高調波電流発生限度値(1 相当たりの入力電流が 20A 以下の機器)」に基づき、商用電力系統の高調波環境目標レベルに適合して設計・製造した製品です。

アフターサービスについて

修理を依頼される前に48～49ページの「故障かな？と思ったら」をもう一度お読みください。
ORION 製品についてのアフターサービスは、お買い上げの販売店または、サービスセンター（裏表紙に記載）にご相談ください。

■保証書（別に添付してあります。）
保証書は、必ず「お買い上げ日・販売店名」等の記入を確かめて、販売店からお受け取りください。内容をよくお読みの後、大切に保存してください。製造番号は品質管理上重要なものです。保証書と製品本体後面の製造番号をお確かめください。

■保証期間はご購入日から1年間です。

■修理サービスについて
この取扱説明書の「故障かな？と思ったら」に従って調べていただき、直らないときには、必ず電源プラグを抜いてから、後の処理をしてください。

- 保証期間中は保証書の規定に従ってお買い上げの販売店、またはドウシシャサービスセンターが修理をさせていただきます。
- 保証期間が過ぎているときは、お買い上げの販売店へご依頼ください。修理すれば使用できる製品については、ご希望により有料で修理させていただきます。

修理を依頼されるときにご連絡いただきたい内容
- ご住所・ご氏名・電話番号
- 製品名・品番・お買い上げ日・お買い上げの販売店名
- 故障または異常の内容（できるだけ詳しく）

■補修用性能部品の最低保有期間
本機の補修用性能部品（機能維持のために必要な部品）の最低保有期間は製造打ち切り後8年間です。

■アフターサービス等について、おわかりにならないとき
アフターサービスのお問い合わせは、お買い上げの販売店、またはドウシシャサービスセンター（裏表紙に記載）窓口へお問い合わせください。

長年ご使用のテレビの点検を！

こんな症状はありませんか	・電源が入りにくい ・映像や音が出ない ・煙が出たり、異常な臭いや音がする ・水や異物が入った ・音は出るが映像がでない ・その他の異常や故障がある

上記のような症状のときは、使用を中止し、故障や事故の防止のため必ずお買い上げの販売店に点検(有償)をご相談ください。

その他

地上デジタル放送チャンネル一覧表

都道府県	チャンネルポジション	放送局
北海道（帯広）	3	NHK総合･帯広
	2	NHK教育･帯広
	1	HBC帯広
	5	STV帯広
	6	HTB帯広
	8	UHB帯広
	7	TVH帯広
北海道（釧路）	3	NHK総合･釧路
	2	NHK教育･釧路
	1	HBC釧路
	5	STV釧路
	6	HTB釧路
	8	UHB釧路
	7	TVH釧路
北海道（北見）	3	NHK総合･北見
	2	NHK教育･北見
	1	HBC北見
	5	STV北見
	6	HTB北見
	8	UHB北見
	7	TVH北見
北海道（旭川）	3	NHK総合･旭川
	2	NHK教育･旭川
	1	HBC旭川
	5	STV旭川
	6	HTB旭川
	8	UHB旭川
	7	TVH旭川
北海道（札幌）	3	NHK総合･札幌
	2	NHK教育･札幌
	1	HBC札幌
	5	STV札幌
	6	HTB札幌
	8	UHB札幌
	7	TVH札幌
北海道（函館）	3	NHK総合･函館
	2	NHK教育･函館
	1	HBC函館
	5	STV函館
	6	HTB函館
	8	UHB函館
	7	TVH函館
北海道（室蘭）	3	NHK総合･室蘭
	2	NHK教育･室蘭
	1	HBC室蘭
	5	STV室蘭
	6	HTB室蘭
	8	UHB室蘭
	7	TVH室蘭
青森	3	NHK総合･青森
	2	NHK教育･青森
	1	RAB青森放送
	6	ATV青森テレビ
	5	青森朝日放送
岩手	1	NHK総合･盛岡
	2	NHK教育･盛岡
	6	IBCテレビ
	4	テレビ岩手
	8	めんこいテレビ
	5	岩手朝日テレビ

都道府県	チャンネルポジション	放送局
宮城	3	NHK総合･仙台
	2	NHK教育･仙台
	1	TBCテレビ
	8	仙台放送
	4	ミヤギテレビ
	5	KHB東日本放送
秋田	1	NHK総合･秋田
	2	NHK教育･秋田
	4	ABS秋田放送
	8	AKT秋田テレビ
	5	AAB秋田朝日放送
山形	1	NHK総合･山形
	2	NHK教育･山形
	4	YBC山形放送
	5	YTS山形テレビ
	6	テレビユー山形
	8	さくらんぼテレビ
福島	1	NHK総合･福島
	2	NHK教育･福島
	8	福島テレビ
	4	福島中央テレビ
	5	KFB福島放送
	6	テレビユー福島
茨城	1	NHK総合･水戸
	2	NHK教育･東京
	4	日本テレビ
	6	TBS
	8	フジテレビジョン
	5	テレビ朝日
	7	テレビ東京
	12	放送大学
栃木	1	NHK総合･東京
	2	NHK教育･東京
	4	日本テレビ
	6	TBS
	8	フジテレビジョン
	5	テレビ朝日
	7	テレビ東京
	3	とちぎテレビ
	12	放送大学
群馬	1	NHK総合･東京
	2	NHK教育･東京
	4	日本テレビ
	6	TBS
	8	フジテレビジョン
	5	テレビ朝日
	7	テレビ東京
	3	群馬テレビ
	12	放送大学
埼玉	1	NHK総合･東京
	2	NHK教育･東京
	4	日本テレビ
	6	TBS
	8	フジテレビジョン
	5	テレビ朝日
	7	テレビ東京
	3	テレ玉
	12	放送大学

都道府県	チャンネルポジション	放送局
千葉	1	NHK総合･東京
	2	NHK教育･東京
	4	日本テレビ
	6	TBS
	8	フジテレビジョン
	5	テレビ朝日
	7	テレビ東京
	3	チバテレビ
	12	放送大学
東京	1	NHK総合･東京
	2	NHK教育･東京
	4	日本テレビ
	6	TBS
	8	フジテレビジョン
	5	テレビ朝日
	7	テレビ東京
	9	東京MXテレビ
	12	放送大学
神奈川	1	NHK総合･東京
	2	NHK教育･東京
	4	日本テレビ
	6	TBS
	8	フジテレビジョン
	5	テレビ朝日
	7	テレビ東京
	3	tvk
	12	放送大学
新潟	1	NHK総合･新潟
	2	NHK教育･新潟
	6	BSN
	8	NST
	4	TeNYテレビ新潟
	5	新潟テレビ21
富山	3	NHK総合･富山
	2	NHK教育･富山
	1	KNB北日本放送
	8	BBT富山テレビ
	6	チューリップテレビ
石川	1	NHK総合･金沢
	2	NHK教育･金沢
	4	テレビ金沢
	5	北陸朝日放送
	6	MRO
	8	石川テレビ
福井	1	NHK総合･福井
	2	NHK教育･福井
	7	FBCテレビ
	8	福井テレビ
山梨	1	NHK総合･甲府
	2	NHK教育･甲府
	4	YBS山梨放送
	6	UTY
長野	1	NHK総合･長野
	2	NHK教育･長野
	4	テレビ信州
	5	abn長野朝日放送
	6	SBC信越放送
	8	NBS長野放送

都道府県	チャンネルポジション	放送局
静岡	1	NHK総合·静岡
	2	NHK教育·静岡
	6	SBS
	8	テレビ静岡
	4	静岡第一テレビ
	5	静岡朝日テレビ
岐阜	3	NHK総合·岐阜
	2	NHK教育·名古屋
	1	東海テレビ
	5	CBC
	6	メ~テレ
	4	中京テレビ
	8	岐阜テレビ
愛知	3	NHK総合·名古屋
	2	NHK教育·名古屋
	1	東海テレビ
	5	CBC
	6	メ~テレ
	4	中京テレビ
	10	テレビ愛知
三重	3	NHK総合·津
	2	NHK教育·名古屋
	1	東海テレビ
	5	CBC
	6	メ~テレ
	4	中京テレビ
	7	三重テレビ
滋賀	1	NHK総合·大津
	2	NHK教育·大阪
	4	MBS毎日放送
	6	ABCテレビ
	8	関西テレビ
	10	よみうりテレビ
	3	BBCびわ湖放送
京都	1	NHK総合·京都
	2	NHK教育·大阪
	4	MBS毎日放送
	6	ABCテレビ
	8	関西テレビ
	10	よみうりテレビ
	5	KBS京都
大阪	1	NHK総合·大阪
	2	NHK教育·大阪
	4	MBS毎日放送
	6	ABCテレビ
	8	関西テレビ
	10	よみうりテレビ
	7	テレビ大阪
兵庫	1	NHK総合·神戸
	2	NHK教育·大阪
	4	MBS毎日放送
	6	ABCテレビ
	8	関西テレビ
	10	よみうりテレビ
	3	サンテレビ
奈良	1	NHK総合·奈良
	2	NHK教育·大阪
	4	MBS毎日放送
	6	ABCテレビ
	8	関西テレビ
	10	よみうりテレビ
	9	奈良テレビ

都道府県	チャンネルポジション	放送局
和歌山	1	NHK総合·和歌山
	2	NHK教育·大阪
	4	MBS毎日放送
	6	ABCテレビ
	8	関西テレビ
	10	よみうりテレビ
	5	テレビ和歌山
鳥取	3	NHK総合·鳥取
	2	NHK教育·鳥取
	8	山陰中央テレビ
	6	BSSテレビ
	1	日本海テレビ
島根	3	NHK総合·松江
	2	NHK教育·松江
	8	山陰中央テレビ
	6	BSSテレビ
	1	日本海テレビ
岡山	1	NHK総合·岡山
	2	NHK教育·岡山
	4	RNC西日本テレビ
	5	KBS瀬戸内海放送
	6	RSKテレビ
	7	テレビせとうち
	8	OHKテレビ
広島	1	NHK総合·広島
	2	NHK教育·広島
	3	RCCテレビ
	4	広島テレビ
	5	広島ホームテレビ
	8	TSS
山口	1	NHK総合·山口
	2	NHK教育·山口
	4	KRY山口放送
	3	TYSテレビ山口
	5	YAB山口朝日
徳島	3	NHK総合·徳島
	2	NHK教育·徳島
	1	四国放送
香川	1	NHK総合·高松
	2	NHK教育·高松
	4	RNC西日本テレビ
	5	KSB瀬戸内海放送
	6	RSKテレビ
	7	テレビせとうち
	8	OHKテレビ
愛媛	1	NHK総合·松山
	2	NHK教育·松山
	4	南海放送
	5	愛媛朝日
	6	あいテレビ
	8	テレビ愛媛
高知	1	NHK総合·高知
	2	NHK教育·高知
	4	高知放送
	6	テレビ高知
	8	さんさんテレビ
福岡	3	NHK総合·福岡
	3	NHK総合·北九州
	2	NHK教育·福岡
	2	NHK教育·北九州
	1	KBC九州朝日放送
	4	RKB毎日放送
	5	FBS福岡放送
	7	TVQ九州放送
	8	TNCテレビ西日本

都道府県	チャンネルポジション	放送局
佐賀	1	NHK総合·佐賀
	2	NHK教育·佐賀
	3	STSサガテレビ
長崎	1	NHK総合·長崎
	2	NHK教育·長崎
	3	NBC長崎放送
	8	KTNテレビ長崎
	5	NCC長崎文化放送
	4	NIB長崎国際テレビ
熊本	1	NHK総合·熊本
	2	NHK教育·熊本
	3	RKK熊本放送
	8	TKUテレビ熊本
	4	KKTくまもと県民
	5	KAB熊本朝日放送
大分	1	NHK総合·大分
	2	NHK教育·大分
	3	OBS大分放送
	4	TOSテレビ大分
	5	OAB大分朝日放送
宮崎	1	NHK総合·宮崎
	2	NHK教育·宮崎
	6	MRT宮崎放送
	3	UMKテレビ宮崎
鹿児島	3	NHK総合·鹿児島
	2	NHK教育·鹿児島
	1	MBC南日本放送
	8	KTS鹿児島テレビ
	5	KKB鹿児島放送
	4	KYT鹿児島読売TV
沖縄	1	NHK総合·那覇
	2	NHK教育·那覇
	3	RBCテレビ
	5	QAB琉球朝日放送
	8	沖縄テレビ(OTV)

オートチャンネル設定一覧表

34ページの手順でエリア(地域)コードを設定すると、各チャンネルポジションに自動的に受信チャンネルが設定されます。

都道府県	都市名	地域番号	チャンネルポジションと放送局名・受信チャンネル											
			1		2		3		4		5		6	
			放送局名	受信CH	放送局名	受信CH	放送局名	受信CH	放送局名	受信CH	放送局名	受信CH	放送局名	受信CH
初期設定		ーー		1		2		3		4		5		6
北海道	札幌	01	北海道放送	1			NHK総合	3	テレビ北海道	17	札幌テレビ放送	5		
	函館	02	北海道文化放送	27			北海道テレビ放送	35	NHK総合	4	テレビ北海道	21	北海道放送	6
	旭川	03			NHK教育	2			テレビ北海道	33	北海道文化放送	37	北海道テレビ放送	39
	帯広	04	北海道文化放送	32			北海道テレビ放送	34	NHK総合	4			北海道放送	6
	釧路	05			NHK教育	2	北海道テレビ放送	39	北海道文化放送	41				
	苫小牧	06			NHK教育	49			北海道テレビ放送	61	北海道文化放送	53		
	小樽	07			NHK教育	2			北海道テレビ放送	4	北海道文化放送	26		
	北見	08			NHK教育	2			北海道テレビ放送	61	北海道文化放送	59		
	室蘭	09			NHK教育	2			テレビ北海道	29	北海道文化放送	37	北海道テレビ放送	39
	網走	10	北海道放送	1			NHK総合	3			札幌テレビ放送	5		
	稚内	11			北海道文化放送	26			NHK総合	28			札幌テレビ放送	22
	名寄	12			北海道文化放送	26			NHK総合	4			札幌テレビ放送	6
	根室	13			NHK教育	2					北海道文化放送	62	北海道テレビ放送	60
青森	青森	14	青森放送	1			NHK総合	3	青森朝日放送	34	NHK教育	5		
	八戸	15			アイビーシー岩手放送	2	テレビ岩手	37	岩手めんこいテレビ	29			岩手朝日テレビ	27
	むつ	16							NHK総合	4			青森朝日放送	56
岩手	盛岡	17	テレビ岩手	35					NHK総合	4			アイビーシー岩手放送	6
	釜石	18			NHK総合	2			岩手朝日テレビ	62			岩手めんこいテレビ	60
	二戸	19			アイビーシー岩手放送	2			岩手朝日テレビ	27	NHK総合	5		
宮城	仙台	20	東北放送	1			NHK総合	3			NHK教育	5		
	石巻	21	東北放送	59			NHK総合	51			NHK教育	49		
	気仙沼	22			NHK総合	2			東北放送	4			仙台放送	6
秋田	秋田	23			NHK教育	2					秋田朝日放送	31		
	大館	24	青森放送	1					NHK総合	4	秋田朝日放送	59	秋田放送	6
	大曲・横手	25			NHK教育	43					秋田朝日放送	41		
山形	山形	26							NHK教育	4			テレビユー山形	36
	鶴岡・酒田	27	山形放送	1			NHK総合	3					NHK教育	6
	米沢	28			さくらんぼテレビジョン	60			NHK教育	50			テレビユー山形	56
	新庄	29			NHK教育	2			さくらんぼテレビジョン	28			テレビユー山形	26
福島	福島・郡山	30			NHK教育	2			テレビユー福島	31			福島中央テレビ	33
	いわき	31							NHK総合	4			福島中央テレビ	58
	会津若松	32	NHK総合	1			NHK教育	3	テレビユー福島	47			福島テレビ	6
茨城	水戸	33	NHK総合	44			NHK教育	46	日本テレビ放送網	42			東京放送	40
	日立	34	NHK総合	52			NHK教育	50	日本テレビ放送網	54			東京放送	56
栃木	宇都宮	35	NHK総合	51			NHK教育	49	日本テレビ放送網	53	とちぎテレビ	31	東京放送	55
	矢板	36	NHK総合	40			NHK教育	30	日本テレビ放送網	36	とちぎテレビ	33	東京放送	42
群馬	前橋	37	NHK総合	52			NHK教育	50	日本テレビ放送網	54	放送大学	40	東京放送	56
	桐生	38	NHK総合	51			NHK教育	57	日本テレビ放送網	53	放送大学	40	東京放送	55
埼玉	さいたま	39	NHK総合	1			NHK教育	3	日本テレビ放送網	4	放送大学	16	東京放送	6
	熊谷・児玉	40	NHK総合	51			NHK教育	35	日本テレビ放送網	53			東京放送	55
	秩父	41	NHK総合	14			NHK教育	49	日本テレビ放送網	16			東京放送	18
千葉	千葉・船橋	42	NHK総合	1	東京メトロポリタンテレビ	14	NHK教育	3	日本テレビ放送網	4	放送大学	16	東京放送	6
	銚子	43	NHK総合	51			NHK教育	49	日本テレビ放送網	53			東京放送	55
東京	23区	44	NHK総合	1	放送大学	16	NHK教育	3	日本テレビ放送網	4	東京メトロポリタンテレビ	14	東京放送	6
	八王子	45	NHK総合	33			NHK教育	29	日本テレビ放送網	35	東京メトロポリタンテレビ	40	東京放送	37
	多摩	46	NHK総合	49			NHK教育	47	日本テレビ放送網	51	東京メトロポリタンテレビ	61	東京放送	53
神奈川	横浜・川崎	47	NHK総合	1			NHK教育	3	日本テレビ放送網	4	放送大学	16	東京放送	6
	横浜みなと	48	NHK総合	52			NHK教育	50	日本テレビ放送網	54			東京放送	56
	平塚・茅ヶ崎	49	NHK総合	33			NHK教育	29	日本テレビ放送網	35			東京放送	37
	小田原	50	NHK総合	52			NHK教育	50	日本テレビ放送網	54			東京放送	56
	秦野	51	NHK総合	47			NHK教育	49	日本テレビ放送網	51			東京放送	53
新潟	新潟	52					新潟テレビ21	21	テレビ新潟放送網	29	新潟放送	5		
	上越	53	NHK教育	1			NHK総合	3					新潟テレビ21	37
富山	富山	54	北日本放送	1			NHK総合	3					チューリップテレビ	32
	高岡	55	北日本放送	50			NHK総合	48					チューリップテレビ	42
石川	金沢	56							NHK総合	4			北陸放送	6
	七尾	57	テレビ金沢	57			北陸朝日放送	59			NHK教育	5		
福井	福井	58					NHK教育	3						
	敦賀	59											NHK総合	6
山梨	甲府	60	NHK総合	1			NHK教育	3			山梨放送	5	テレビ山梨	37
長野	長野(美ヶ原)	61			NHK総合	2			長野朝日放送	20			テレビ信州	30
	長野(善光寺平)	62			NHK総合	44			長野朝日放送	50			テレビ信州	40
	松本	63			NHK総合	44			長野朝日放送	50			テレビ信州	48
	飯田	64					NHK教育	3	NHK総合	4			信越放送	6
	岡谷・諏訪	65	長野朝日放送	61					NHK総合	4			信越放送	6
岐阜	岐阜	66	東海テレビ放送	1			NHK総合	3			中部日本放送	5	三重テレビ放送	33
	長良	67	東海テレビ放送	57			NHK総合	53			中部日本放送	55		
	高山	68			NHK教育	2	中京テレビ放送	26	NHK総合	4			中部日本放送	6
	各務原	69	東海テレビ放送	1			NHK総合	3			中部日本放送	5		
	中津川	70					中京テレビ放送	26	NHK総合	4			名古屋テレビ放送	6
静岡	静岡	71			NHK教育	2			静岡第一テレビ	31			静岡朝日テレビ	33
	浜松	72			静岡第一テレビ	30			NHK総合	4			静岡放送	6
	三島・沼津	73			NHK教育	51	静岡第一テレビ	61			静岡朝日テレビ	57		
	島田	74	NHK総合	56			NHK教育	54			静岡放送	62		
	富士	75			NHK教育	54	静岡第一テレビ	27			静岡朝日テレビ	29		
	藤枝	76	NHK総合	42			NHK教育	44			静岡放送	40		

チャンネルポジションと放送局名・受信チャンネル											
7		8		9		10		11		12	
放送局名	受信CH	放送局名	受信CH	放送局名	受信CH	放送局名	受信CH	放送局名	受信CH	放送局名	受信CH
	7		8		9		10		11		12
北海道文化放送	27					北海道テレビ放送	35			NHK教育	12
						NHK教育	10			札幌テレビ放送	12
札幌テレビ放送	7			NHK総合	9			北海道放送	11		
						札幌テレビ放送	10			NHK教育	12
札幌テレビ放送	7			NHK総合	9			北海道放送	11		
札幌テレビ放送	57			NHK総合	51			北海道放送	55	テレビ北海道	47
札幌テレビ放送	7			北海道放送	9			NHK総合	11	テレビ北海道	24
札幌テレビ放送	7			NHK総合	9			北海道放送	53		
札幌テレビ放送	7			NHK総合	9			北海道放送	11		
北海道文化放送	27			北海道テレビ放送	35					NHK教育	12
		北海道テレビ放送	24			北海道放送	10			NHK教育	30
		北海道テレビ放送	24			北海道放送	10			NHK教育	12
札幌テレビ放送	7			NHK総合	9			北海道放送	11		
										青森テレビ	38
NHK教育	7			NHK総合	9	青森朝日放送	31	青森放送	11	青森テレビ	33
		青森テレビ	58			青森放送	10			NHK教育	12
		NHK教育	8			岩手めんこいテレビ	33			岩手朝日テレビ	31
		テレビ岩手	58			アイビーシー岩手放送	10			NHK教育	12
		岩手めんこいテレビ	29			テレビ岩手	37			NHK教育	12
東日本放送	32			宮城テレビ放送	34					仙台放送	12
東日本放送	61			宮城テレビ放送	55					仙台放送	57
		東日本放送	43			NHK教育	10			宮城テレビ放送	37
				NHK総合	9			秋田放送	11	秋田テレビ	37
		NHK教育	8							秋田テレビ	57
				NHK総合	45			秋田放送	47	秋田テレビ	51
		NHK総合	8			山形放送	10	さくらんぼテレビジョン	30	山形テレビ	38
		テレビユー山形	22					さくらんぼテレビジョン	24	山形テレビ	39
		NHK総合	52			山形放送	54			山形テレビ	58
				NHK総合	9			山形放送	11	山形テレビ	58
				NHK総合	9	福島放送	35	福島テレビ	11		
テレビユー福島	62	福島テレビ	8			NHK教育	10			福島放送	60
		福島中央テレビ	37			福島放送	41				
		フジテレビジョン	38			テレビ朝日	36			テレビ東京	32
		フジテレビジョン	58			テレビ朝日	60			テレビ東京	62
		フジテレビジョン	57			テレビ朝日	41			テレビ東京	44
		フジテレビジョン	45			テレビ朝日	59			テレビ東京	61
テレビ埼玉	38	フジテレビジョン	58			テレビ朝日	60	群馬テレビ	48	テレビ東京	62
		フジテレビジョン	35			テレビ朝日	59	群馬テレビ	41	テレビ東京	61
テレビ埼玉	38	フジテレビジョン	8			テレビ朝日	10	群馬テレビ	48	テレビ東京	12
テレビ埼玉	30	フジテレビジョン	57			テレビ朝日	59	群馬テレビ	48	テレビ東京	61
テレビ埼玉	47	フジテレビジョン	29			テレビ朝日	38			テレビ東京	44
テレビ神奈川	42	フジテレビジョン	8	千葉テレビ放送	46	テレビ朝日	10			テレビ東京	12
		フジテレビジョン	57	千葉テレビ放送	39	テレビ朝日	59			テレビ東京	61
テレビ神奈川	42	フジテレビジョン	8	千葉テレビ放送	46	テレビ朝日	10	テレビ埼玉	38	テレビ東京	12
		フジテレビジョン	31			テレビ朝日	45			テレビ東京	62
		フジテレビジョン	55			テレビ朝日	57			テレビ東京	59
テレビ神奈川	42	フジテレビジョン	8	千葉テレビ放送	46	テレビ朝日	10			テレビ東京	12
テレビ神奈川	48	フジテレビジョン	58	千葉テレビ放送	46	テレビ朝日	60			テレビ東京	62
テレビ神奈川	31	フジテレビジョン	39			テレビ朝日	41			テレビ東京	43
テレビ神奈川	46	フジテレビジョン	58			テレビ朝日	60			テレビ東京	62
テレビ神奈川	61	フジテレビジョン	55			テレビ朝日	57			テレビ東京	59
		NHK総合	8			新潟総合テレビ	35			NHK教育	12
		テレビ新潟放送網	27			新潟放送	10			新潟総合テレビ	33
						NHK教育	10			富山テレビ放送	34
						NHK教育	46			富山テレビ放送	44
北陸朝日放送	25	NHK教育	8			テレビ金沢	33			石川テレビ放送	37
石川テレビ放送	55			NHK総合	9			北陸放送	11		
				NHK総合	9			福井放送	11	福井テレビジョン放送	39
		福井放送	8			福井テレビジョン放送	38			NHK教育	12
				NHK教育	9	長野放送	38	信越放送	11		
				NHK教育	46	長野放送	42	信越放送	48		
				NHK教育	46	長野放送	42	信越放送	40		
		テレビ信州	42			長野放送	40			長野朝日放送	44
		NHK教育	8			テレビ信州	59			長野放送	47
テレビ愛知	25			NHK教育	9	岐阜放送	37	名古屋テレビ放送	11	中京テレビ放送	35
				NHK教育	49	岐阜放送	61	名古屋テレビ放送	59	中京テレビ放送	47
		東海テレビ放送	8			岐阜放送	38			名古屋テレビ放送	12
				NHK教育	9	岐阜放送	37	名古屋テレビ放送	11	中京テレビ放送	35
		中部日本放送	8			東海テレビ放送	10	岐阜放送	28	NHK教育	12
				NHK総合	9			静岡放送	11	テレビ静岡	35
		NHK教育	8			静岡朝日テレビ	28			テレビ静岡	34
テレビ静岡	59			NHK総合	53			静岡放送	55		
静岡第一テレビ	48					静岡朝日テレビ	50			テレビ静岡	58
テレビ静岡	39			NHK総合	52			静岡放送	41		
静岡第一テレビ	24					静岡朝日テレビ	26			テレビ静岡	38

オートチャンネル設定一覧表　（つづき）

都道府県	都市名	地域番号	チャンネルポジションと放送局名・受信チャンネル											
			1		2		3		4		5		6	
			放送局名	受信CH	放送局名	受信CH	放送局名	受信CH	放送局名	受信CH	放送局名	受信CH	放送局名	受信CH
愛知	名古屋	77	東海テレビ放送	1			NHK総合	3			中部日本放送	5	三重テレビ放送	33
	豊橋	78	東海テレビ放送	56			NHK総合	54			中部日本放送	62	三重テレビ放送	33
	豊田	79	東海テレビ放送	57			NHK総合	53			中部日本放送	55	三重テレビ放送	33
三重	津	80	東海テレビ放送	1			NHK総合	3			中部日本放送	5	三重テレビ放送	33
	伊勢	81	東海テレビ放送	57			NHK総合	53			中部日本放送	55	三重テレビ放送	59
	名張	82	東海テレビ放送	62			NHK総合	52			中部日本放送	60	三重テレビ放送	58
滋賀	大津	83			NHK総合	28			毎日放送	36			朝日放送	38
	彦根	84			NHK総合	52			毎日放送	54			朝日放送	58
京都	京都	85			NHK総合	32	テレビ大阪	19	毎日放送	4			朝日放送	6
	山科	86			NHK総合	52			毎日放送	54			朝日放送	56
	福知山	87			NHK総合	50			毎日放送	54			朝日放送	58
	舞鶴	88			NHK総合	51			毎日放送	53			朝日放送	55
大阪	大阪	89			NHK総合	2	テレビ大阪	19	毎日放送	4	サンテレビジョン	36	朝日放送	6
兵庫	神戸	90			NHK総合	28			毎日放送	31	テレビ大阪	19	朝日放送	41
	姫路	91			NHK総合	50			毎日放送	54			朝日放送	58
	明石	92			NHK総合	51			毎日放送	53	テレビ大阪	19	朝日放送	57
	川西	93			NHK総合	29			毎日放送	35			朝日放送	37
	灘	94			NHK総合	52			毎日放送	54	テレビ大阪	19	朝日放送	56
	長田	95			NHK総合	44			毎日放送	38			朝日放送	40
	北淡・垂水	96			NHK総合	51			毎日放送	53			朝日放送	57
	三木	97			NHK総合	44			毎日放送	34			朝日放送	38
奈良	奈良	98			NHK総合	2			毎日放送	4	京都放送	34	朝日放送	6
	生駒	99			NHK総合	2			毎日放送	4			朝日放送	6
	五條	100			NHK総合	43			毎日放送	33			朝日放送	35
和歌山	和歌山	101			NHK総合	32			毎日放送	42	テレビ和歌山	30	朝日放送	44
	海南・田辺	102			NHK総合	50			毎日放送	54	テレビ和歌山	56	朝日放送	58
	新宮	103			NHK総合	44			毎日放送	36	テレビ和歌山	34	朝日放送	38
鳥取	鳥取	104	日本海テレビジョン放送	1			NHK総合	3	NHK教育	4				
	米子	105					NHK総合	42			NHK教育	5		
	倉吉	106	日本海テレビジョン放送	1			NHK総合	3	NHK教育	4				
島根	松江	107	日本海テレビジョン放送	30									NHK総合	6
	浜田	108			NHK総合	2	日本海テレビジョン放送	54			山陰放送	5		
岡山	岡山	109					NHK教育	3			NHK総合	5	テレビせとうち	23
	津山	110			NHK総合	2			テレビせとうち	56			瀬戸内海放送	62
	笠岡	111			NHK総合	2			NHK教育	4	テレビせとうち	19	山陽放送	6
広島	広島	112	テレビ新広島	31			NHK総合	3	中国放送	4				
	福山	113	テレビ新広島	54			NHK教育	3			NHK総合	5		
	呉	114	NHK教育	1			広島ホームテレビ	24			広島テレビ放送	5		
	尾道	115	NHK総合	1			広島ホームテレビ	24			テレビ新広島	26		
山口	山口	116	NHK教育	42									山口朝日放送	52
	下関	117	NHK教育	41			TVQ九州放送	23	山口放送	4			山口朝日放送	21
	宇部	118	NHK教育	55									山口朝日放送	24
	岩国	119	NHK教育	1									山口朝日放送	28
	防府	120	NHK教育	1									山口朝日放送	28
徳島	徳島	121	四国放送	1			NHK総合	3	毎日放送	4			朝日放送	6
香川	高松	122					NHK教育	39			NHK総合	37	テレビせとうち	19
	丸亀	123					NHK教育	40			NHK総合	44	テレビせとうち	46
愛媛	松山	124			NHK教育	2							NHK総合	6
	今治	125			NHK教育	30							NHK総合	32
	新居浜	126			NHK総合	2			NHK教育	4			南海放送	6
	宇和島	127	NHK教育	1									NHK総合	6
高知	高知	128							NHK総合	4			NHK教育	6
	中村	129	NHK総合	1			高知放送	3					テレビ高知	32
福岡	福岡	130	九州朝日放送	1			NHK総合	3	アール・ケー・ビー毎日放送	4	TVQ九州放送	19	NHK教育	6
	北九州	131			九州朝日放送	2	福岡放送	35			TVQ九州放送	23	NHK総合	6
	久留米	132	九州朝日放送	57			NHK総合	46	アール・ケー・ビー毎日放送	48	TVQ九州放送	14	NHK教育	54
	大牟田	133	九州朝日放送	58			NHK総合	53	アール・ケー・ビー毎日放送	61	TVQ九州放送	19	NHK教育	50
	行橋	134			九州朝日放送	57	福岡放送	43			TVQ九州放送	19	NHK総合	49
佐賀	佐賀	135			NHK教育	40	福岡放送	52	サガテレビ	36	TVQ九州放送	14	九州朝日放送	57
	伊万里	136	NHK教育	44			福岡放送	52	サガテレビ	41	TVQ九州放送	14	九州朝日放送	57
長崎	長崎	137	NHK教育	1			NHK総合	3			長崎放送	5		
	佐世保	138			NHK教育	2							長崎文化放送	31
	諫早	139	NHK教育	45			NHK総合	47			長崎放送	49		
熊本	熊本	140			NHK教育	2	熊本朝日放送	16	熊本県民テレビ	22			テレビ熊本	34
	水俣	141	NHK教育	1			熊本朝日放送	32	NHK総合	4			熊本放送	6
大分	大分	142					NHK総合	3			大分放送	5	大分朝日放送	24
	中津	143					NHK総合	48			大分放送	51	大分朝日放送	17
	佐伯	144	NHK教育	1							テレビ大分	49	大分朝日放送	31
宮崎	宮崎	145					テレビ宮崎	35						
	延岡	146			NHK教育	2			NHK総合	4			宮崎放送	6
鹿児島	鹿児島	147	南日本放送	1			NHK総合	3			NHK教育	5		
	鹿屋	148			NHK教育	2			NHK総合	4			南日本放送	6
	阿久根	149							鹿児島放送	23			鹿児島テレビ放送	35
沖縄	那覇	150			NHK総合	2							琉球朝日放送	28

2008 年３月現在のものです。
新たに追加された放送局はマニュアルで設定してください。

チャンネルポジションと放送局名・受信チャンネル											
7		8		9		10		11		12	
放送局名	受信CH	放送局名	受信CH	放送局名	受信CH	放送局名	受信CH	放送局名	受信CH	放送局名	受信CH
テレビ愛知	25			NHK教育	9	岐阜テレビ	37	名古屋テレビ放送	11	中京テレビ放送	35
テレビ愛知	52			NHK教育	50	岐阜テレビ	37	名古屋テレビ放送	60	中京テレビ放送	58
テレビ愛知	49			NHK教育	51	岐阜テレビ	37	名古屋テレビ放送	61	中京テレビ放送	59
テレビ愛知	25			NHK教育	9	岐阜テレビ	37	名古屋テレビ放送	11	中京テレビ放送	35
テレビ愛知	25			NHK教育	49	岐阜テレビ	37	名古屋テレビ放送	61	中京テレビ放送	47
テレビ愛知	25			NHK教育	50	岐阜テレビ	37	名古屋テレビ放送	56	中京テレビ放送	54
京都放送	34	関西テレビ放送	40	びわ湖放送	30	読売テレビ放送	42			NHK教育	46
		関西テレビ放送	60	びわ湖放送	56	読売テレビ放送	62			NHK教育	50
京都放送	34	関西テレビ放送	8			読売テレビ放送	10			NHK教育	12
京都放送	62	関西テレビ放送	58			読売テレビ放送	60			NHK教育	50
京都放送	56	関西テレビ放送	60			読売テレビ放送	62			NHK教育	52
京都放送	57	関西テレビ放送	59			読売テレビ放送	61			NHK教育	49
京都放送	34	関西テレビ放送	8			読売テレビ放送	10			NHK教育	12
		関西テレビ放送	43	サンテレビジョン	36	読売テレビ放送	47			NHK教育	45
		関西テレビ放送	60	サンテレビジョン	56	読売テレビ放送	62			NHK教育	52
		関西テレビ放送	59	サンテレビジョン	55	読売テレビ放送	61			NHK教育	49
		関西テレビ放送	39	サンテレビジョン	33	読売テレビ放送	41			NHK教育	31
		関西テレビ放送	58	サンテレビジョン	62	読売テレビ放送	60			NHK教育	50
		関西テレビ放送	42	サンテレビジョン	34	読売テレビ放送	48			NHK教育	46
		関西テレビ放送	59	サンテレビジョン	55	読売テレビ放送	61			NHK教育	49
		関西テレビ放送	40	サンテレビジョン	36	読売テレビ放送	42			NHK教育	46
		関西テレビ放送	8			読売テレビ放送	10	奈良テレビ放送	55	NHK教育	12
		関西テレビ放送	8			読売テレビ放送	10	奈良テレビ放送	26	NHK教育	22
		関西テレビ放送	37			読売テレビ放送	39	奈良テレビ放送	41	NHK教育	45
		関西テレビ放送	46			読売テレビ放送	48			NHK教育	25
		関西テレビ放送	60			読売テレビ放送	62			NHK教育	52
		関西テレビ放送	40			読売テレビ放送	42			NHK教育	46
						山陰放送	22			山陰中央テレビジョン放送	24
		日本海テレビジョン放送	8			山陰放送	10			山陰中央テレビジョン放送	34
		山陰中央テレビジョン放送	58			山陰放送	56				
		山陰中央テレビジョン放送	34			山陰放送	10			NHK教育	12
		山陰中央テレビジョン放送	58	NHK教育	9						
瀬戸内海放送	25			西日本放送	9			山陽放送	11	岡山放送	35
山陽放送	7			西日本放送	58			岡山放送	60	NHK教育	12
				西日本放送	17	瀬戸内海放送	21	岡山放送	60		
NHK教育	7			広島ホームテレビ	35					広島テレビ放送	12
中国放送	7			広島ホームテレビ	57			広島テレビ放送	11		
テレビ新広島	26			中国放送	9			NHK総合	11		
NHK教育	7					中国放送	10			広島テレビ放送	12
テレビ山口	49			NHK総合	44			山口放送	61		
テレビ山口	33			NHK総合	39	テレビ西日本	10			福岡放送	35
テレビ山口	44			NHK総合	58	テレビ西日本	10	山口放送	61		
テレビ山口	22			NHK総合	9			山口放送	11		
テレビ山口	62			NHK総合	9			山口放送	11		
		関西テレビ放送	8			読売テレビ放送	10			NHK教育	38
瀬戸内海放送	33			西日本放送	41			山陽放送	29	岡山放送	31
瀬戸内海放送	42			西日本放送	50			山陽放送	48	岡山放送	52
		あいテレビ	29	愛媛朝日テレビ	25	南海放送	10	広島ホームテレビ	35	愛媛放送	37
		あいテレビ	27	愛媛朝日テレビ	17	南海放送	34			愛媛放送	36
愛媛朝日テレビ	14	あいテレビ	27							愛媛放送	36
		あいテレビ	25	愛媛朝日テレビ	16	南海放送	10			愛媛放送	27
		高知放送	8			テレビ高知	38			高知さんさんテレビ	40
		高知さんさんテレビ	14					NHK教育	11		
				テレビ西日本	9					福岡放送	37
		アール・ケー・ビー毎日放送	8			テレビ西日本	10			NHK教育	12
				テレビ西日本	60					福岡放送	52
				テレビ西日本	55					福岡放送	43
		アール・ケー・ビー毎日放送	60			テレビ西日本	54			NHK教育	46
		アール・ケー・ビー毎日放送	48	NHK総合	38	テレビ西日本	60	熊本放送	11		
		アール・ケー・ビー毎日放送	48	NHK総合	51	テレビ西日本	60	熊本放送	11		
テレビ長崎	37			長崎文化放送	27			長崎国際テレビ	25		
テレビ長崎	35	NHK総合	8			長崎放送	10	長崎国際テレビ	17		
テレビ長崎	42			長崎文化放送	24			長崎国際テレビ	20		
				NHK総合	9			熊本放送	11		
		熊本県民テレビ	36			テレビ熊本	38				
テレビ大分	36									NHK教育	12
テレビ大分	37									NHK教育	45
NHK総合	7			大分放送	9						
		NHK総合	8			宮崎放送	10			NHK教育	12
		テレビ宮崎	39								
鹿児島放送	32			鹿児島テレビ放送	38			鹿児島読売テレビ	30		
		鹿児島放送	31			鹿児島テレビ放送	33			鹿児島読売テレビ	25
		NHK総合	8			南日本放送	10	鹿児島読売テレビ	17	NHK教育	12
		沖縄テレビ放送	8			琉球放送	10			NHK教育	12

ライセンス情報

SRS(●) TruSurround XT

- TruSurround XT、SRS と（●）記号は SRS Labs, Inc. の商標です。
- TruSurround XT 技術は SRS Labs, Inc. からのライセンスに基づき製品化されています。

HDMI

- HDMI、HDMI ロゴ、および High-Definition Multimedia Interface は、HDMI Licensing, LLC の商標または登録商標です。

ACCESS™ NetFront® Browser DTV Profile BML Edition SDK

- 本製品は、データ放送 BML ブラウザとして株式会社 ACCESS の NetFront を搭載しています。
- ACCESS、NetFront は、株式会社 ACCESS の日本およびその他の国における登録商標または商標です。
- 本製品のソフトウェアの一部分に、Independent JPEG Group が開発したモジュールが含まれています。

本製品で使用しているソフトウェアプログラムには、Linux OS が使用されています。Linux は、GNU General Public License（59 ページ）の条件の下で利用が認められたソフトウェアが含まれています。当該ソースコードを入手するには、サービスセンター（裏表紙に記載）にお問い合わせください。

本機に使用しているフリーソフトウェアに関するエンドユーザーライセンスアグリーメント原文（英文）

REQUIRED PUBLIC STATEMENT FOR GPL/LGPL LICENSED SOFTWARE USED IN THIS TELEVISION

The following GPL executables and LGPL libraries are used in this product and are subject to the GPL/LGPL License Agreements included as part of this documentation:
kernel-2.6.11.8
busybox-1.1.3
tinylogin-1.4
wget-1.10
mksquashfs-3.1-r2
mipsel-gcc-3.4.3-1
mipsel-binutils-2.15-1
glibc-2.3.3-1
mtd-utils-1.0.0

GNU GENERAL PUBLIC LICENSE
Version 2, June 1991

Copyright (C) 1989, 1991 Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA
Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public License is intended to guarantee your freedom to share and change free software–to make sure the software is free for all its users. This General Public License applies to most of the Free Software Foundation's software and to any other program whose authors commit to using it. (Some other Free Software Foundation software is covered by the GNU Lesser General Public License instead.) You can apply it to your programs, too.

When we speak of free software, we are referring to freedom, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish), that you receive source code or can get it if you want it, that you can change the software or use pieces of it in new free programs; and that you know you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid anyone to deny you these rights or to ask you to surrender the rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the software, or if you modify it.

For example, if you distribute copies of such a program, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that you have. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with two steps: (1) copyright the software, and (2) offer you this license which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the software.

Also, for each author's protection and ours, we want to make certain that everyone understands that there is no warranty for this free software. If the software is modified by someone else and passed on, we want its recipients to know that what they have is not the original, so that any problems introduced by others will not reflect on the original authors' reputations.

Finally, any free program is threatened constantly by software patents. We wish to avoid the danger that redistributors of a free program will individually obtain patent licenses, in effect making the program proprietary. To prevent this, we have made it clear that any patent must be licensed for everyone's free use or not licensed at all.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow.

GNU GENERAL PUBLIC LICENSE
TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License applies to any program or other work which contains a notice placed by the copyright holder saying it may be distributed under the terms of this General Public License. The "Program", below, refers to any such program or work, and a "work based on the Program" means either the Program or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Program or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".) Each licensee is addressed as "you".
   Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running the Program is not restricted, and the output from the Program is covered only if its contents constitute a work based on the Program (independent of having been made by running the Program). Whether that is true depends on what the Program does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Program's source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and give any other recipients of the Program a copy of this License along with the Program.
   You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Program or any portion of it, thus forming a work based on the Program, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:
   a) You must cause the modified files to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.
   b) You must cause any work that you distribute or publish, that in whole or in part contains or is derived from the Program or any part thereof, to be licensed as a whole at no charge to all third parties under the terms of this License.
   c) If the modified program normally reads commands interactively when run, you must cause it, when started running for such interactive use in the most ordinary way, to print or display an announcement including

an appropriate copyright notice and a notice that there is no warranty (or else, saying that you provide a warranty) and that users may redistribute the program under these conditions, and telling the user how to view a copy of this License. (Exception: if the Program itself is interactive but does not normally print such an announcement, your work based on the Program is not required to print an announcement.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Program, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Program, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Program.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Program with the Program (or with a work based on the Program) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may copy and distribute the Program (or a work based on it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you also do one of the following:

   a) Accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,

   b) Accompany it with a written offer, valid for at least three years, to give any third party, for a charge no more than your cost of physically performing source distribution, a complete machine-readable copy of the corresponding source code, to be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,

   c) Accompany it with the information you received as to the offer to distribute corresponding source code. (This alternative is allowed only for noncommercial distribution and only if you received the program in object code or executable form with such an offer, in accord with Subsection b above.)

   The source code for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For an executable work, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the executable. However, as a special exception, the source code distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

   If distribution of executable or object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place counts as distribution of the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

4. You may not copy, modify, sublicense, or distribute the Program except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense or distribute the Program is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

5. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Program or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Program (or any work based on the Program), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Program or works based on it.

6. Each time you redistribute the Program (or any work based on the Program), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute or modify the Program subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties to this License.

7. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Program at all.

   For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Program by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Program. If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

   It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system, which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

   This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

8. If the distribution and/or use of the Program is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Program under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.
9. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.
   Each version is given a distinguishing version number. If the Program specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Program does not specify a version number of this License, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.
10. If you wish to incorporate parts of the Program into other free programs whose distribution conditions are different, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

11. BECAUSE THE PROGRAM IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE PROGRAM, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE PROGRAM "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE PROGRAM IS WITH YOU. SHOULD THE PROGRAM PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.
12. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE PROGRAM AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE PROGRAM (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE PROGRAM TO OPERATE WITH ANY OTHER PROGRAMS), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Programs

If you develop a new program, and you want it to be of the greatest possible use to the public, the best way to achieve this is to make it free software which everyone can redistribute and change under these terms.

To do so, attach the following notices to the program. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each fi le should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

> <one line to give the program's name and a brief idea of what it does.>
> Copyright (C) <year> <name of author>
> This program is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2 of the License, or (at your option) any later version.
> This program is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU General Public License for more details.
> You should have received a copy of the GNU General Public License along with this program; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA.

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

If the program is interactive, make it output a short notice like this when it starts in an interactive mode:

> Gnomovision version 69, Copyright (C) year name of author Gnomovision comes with ABSOLUTELY NO WARRANTY; for details type 'show w'. This is free software, and you are welcome to redistribute it under certain conditions; type 'show c' for details.

The hypothetical commands 'show w' and 'show c' should show the appropriate parts of the General Public License. Of course, the commands you use may be called something other than 'show w' and 'show c'; they could even be mouse-clicks or menu items–whatever suits your program.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the program, if necessary. Here is a sample; alter the names:

> Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the program `Gnomovision' (which makes passes at compilers) written by James Hacker.
> <signature of Ty Coon>, 1 April 1989
> Ty Coon, President of Vice

This General Public License does not permit incorporating your program into proprietary programs. If your program is a subroutine library, you may consider it more useful to permit linking proprietary applications with the library. If this is what you want to do, use the GNU Lesser General Public License instead of this License.

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE
Version 2.1, February 1999

[This is the first released version of the Lesser GPL. It also counts as the successor of the GNU Library Public License, version 2, hence the version number 2.1.]

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public Licenses are intended to guarantee your freedom to share and change free software–to make sure the software is free for all its users.

This license, the Lesser General Public License, applies to some specially designated software packages–typically libraries–of the Free Software Foundation and other authors who decide to use it. You can use it too, but we suggest you first think carefully about whether this license or the ordinary General Public License is the better strategy to use in any particular case, based on the explanations below.

When we speak of free software, we are referring to freedom of use, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish); that you receive source code or can get it if you want it; that you can change the software and use pieces of it in new free programs; and that you are informed that you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid distributors to deny you these rights or to ask you to surrender these rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the library or if you modify it.

For example, if you distribute copies of the library, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that we gave you. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. If you link other code with the library, you must provide complete object fi les to the recipients, so that they can relink them with the library after making changes to the library and recompiling it. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with a two-step method: (1) we copyright the library, and (2) we offer you this license, which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the library.

To protect each distributor, we want to make it very clear that there is no warranty for the free library. Also, if the library is modified by someone else and passed on, the recipients should know that what they have is not the original version, so that the original author's reputation will not be affected by problems that might be introduced by others.

Finally, software patents pose a constant threat to the existence of any free program. We wish to make sure that a company cannot effectively restrict the users of a free program by obtaining a restrictive license from a patent holder. Therefore, we insist that any patent license obtained for a version of the library must be consistent with the full freedom of use specified in this license.

Most GNU software, including some libraries, is covered by the ordinary GNU General Public License. This license, the GNU Lesser General Public License, applies to certain designated libraries, and is quite different from the ordinary General Public License. We use this license for certain libraries in order to permit linking those libraries into non-free programs.

When a program is linked with a library, whether statically or using a shared library, the combination of the two is legally speaking a combined work, a derivative of the original library. The ordinary General Public License therefore permits such linking only if the entire combination fi ts its criteria of freedom. The Lesser General Public License permits more lax criteria for linking other code with the library.

We call this license the "Lesser" General Public License because it does Less to protect the user's freedom than the ordinary General Public License. It also provides other free software developers Less of an advantage over competing non-free programs. These disadvantages are the reason we use the ordinary General Public License for many libraries. However, the Lesser license provides advantages in certain special circumstances.

For example, on rare occasions, there may be a special need to encourage the widest possible use of a certain library, so that it becomes a de-facto standard. To achieve this, non-free programs must be allowed to use the library. A more frequent case is that a free library does the same job as widely used non-free libraries. In this case, there is little to gain by limiting the free library to free software only, so we use the Lesser General Public License.

In other cases, permission to use a particular library in non-free programs enables a greater number of people to use a large body of free software. For example, permission to use the GNU C Library in non-free programs enables many more people to use the whole GNU operating system, as well as its variant, the GNU/Linux operating system.

Although the Lesser General Public License is Less protective of the users' freedom, it does ensure that the user of a program that is linked with the Library has the freedom and the wherewithal to run that program using a modified version of the Library.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow. Pay close attention to the difference between a "work based on the library" and a "work that uses the library". The former contains code derived from the library, whereas the latter must be combined with the library in order to run.

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License Agreement applies to any software library or other program which contains a notice placed by the copyright holder or other authorized party saying it may be distributed under the terms of this Lesser General Public License (also called "this License"). Each licensee is addressed as "you".
   A "library" means a collection of software functions and/or data prepared so as to be conveniently linked with application programs (which use some of those functions and data) to form executables.

The "Library", below, refers to any such software library or work which has been distributed under these terms. A "work based on the Library" means either the Library or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Library or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated straightforwardly into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".)
"Source code" for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For a library, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the library.
Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running a program using the Library is not restricted, and output from such a program is covered only if its contents constitute a work based on the Library (independent of the use of the Library in a tool for writing it). Whether that is true depends on what the Library does and what the program that uses the Library does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Library's complete source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and distribute a copy of this License along with the Library. You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.
2. You may modify your copy or copies of the Library or any portion of it, thus forming a work based on the Library, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:
   a) The modified work must itself be a software library.
   b) You must cause the files modified to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.
   c) You must cause the whole of the work to be licensed at no charge to all third parties under the terms of this License.
   d) If a facility in the modified Library refers to a function or a table of data to be supplied by an application program that uses the facility, other than as an argument passed when the facility is invoked, then you must make a good faith effort to ensure that, in the event an application does not supply such function or table, the facility still operates, and performs whatever part of its purpose remains meaningful.
   (For example, a function in a library to compute square roots has a purpose that is entirely well-defined independent of the application. Therefore, Subsection 2d requires that any application-supplied function or table used by this function must be optional: if the application does not supply it, the square root function must still compute square roots.)

   These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Library, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Library, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.
   Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Library.
   In addition, mere aggregation of another work not based on the Library with the Library (or with a work based on the Library) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.
3. You may opt to apply the terms of the ordinary GNU General Public License instead of this License to a given copy of the Library. To do this, you must alter all the notices that refer to this License, so that they refer to the ordinary GNU General Public License, version 2, instead of to this License. (If a newer version than version 2 of the ordinary GNU General Public License has appeared, then you can specify that version instead if you wish.) Do not make any other change in these notices.
   Once this change is made in a given copy, it is irreversible for that copy, so the ordinary GNU General Public License applies to all subsequent copies and derivative works made from that copy.
   This option is useful when you wish to copy part of the code of the Library into a program that is not a library.
4. You may copy and distribute the Library (or a portion or derivative of it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you accompany it with the complete corresponding machinereadable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange.
   If distribution of object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place satisfies the requirement to distribute the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.
5. A program that contains no derivative of any portion of the Library, but is designed to work with the Library by being compiled or linked with it, is called a "work that uses the Library". Such a work, in isolation, is not a derivative work of the Library, and therefore falls outside the scope of this License.
   However, linking a "work that uses the Library" with the Library creates an executable that is a derivative of the Library (because it contains portions of the Library), rather than a "work that uses the library". The executable is therefore covered by this License. Section 6 states terms for distribution of such executables.
   When a "work that uses the Library" uses material from a header file that is part of the Library, the object code for the work may be a derivative work of the Library even though the source code is not. Whether this is true is especially significant if the work can be linked without the Library, or if the work is itself a library. The threshold for this to be true is not precisely defined by law.
   If such an object file uses only numerical parameters,

data structure layouts and accessors, and small macros and small inline functions (ten lines or less in length), then the use of the object file is unrestricted, regardless of whether it is legally a derivative work. (Executables containing this object code plus portions of the Library will still fall under Section 6.)
Otherwise, if the work is a derivative of the Library, you may distribute the object code for the work under the terms of Section 6. Any executables containing that work also fall under Section 6, whether or not they are linked directly with the Library itself.

6. As an exception to the Sections above, you may also combine or link a "work that uses the Library" with the Library to produce a work containing portions of the Library, and distribute that work under terms of your choice, provided that the terms permit modification of the work for the customer's own use and reverse engineering for debugging such modifications.
You must give prominent notice with each copy of the work that the Library is used in it and that the Library and its use are covered by this License. You must supply a copy of this License. If the work during execution displays copyright notices, you must include the copyright notice for the Library among them, as well as a reference directing the user to the copy of this License. Also, you must do one of these things:
    a) Accompany the work with the complete corresponding machine-readable source code for the Library including whatever changes were used in the work (which must be distributed under Sections 1 and 2 above); and, if the work is an executable linked with the Library, with the complete machine-readable "work that uses the Library", as object code and/or source code, so that the user can modify the Library and then relink to produce a modified executable containing the modified Library. (It is understood that the user who changes the contents of definitions files in the Library will not necessarily be able to recompile the application to use the modified definitions.)
    b) Use a suitable shared library mechanism for linking with the Library. A suitable mechanism is one that (1) uses at run time a copy of the library already present on the user's computer system, rather than copying library functions into the executable, and (2) will operate properly with a modified version of the library, if the user installs one, as long as the modified version is interface-compatible with the version that the work was made with.
    c) Accompany the work with a written offer, valid for at least three years, to give the same user the materials specified in Subsection 6a, above, for a charge no more than the cost of performing this distribution.
    d) If distribution of the work is made by offering access to copy from a designated place, offer equivalent access to copy the above specified materials from the same place.
    e) Verify that the user has already received a copy of these materials or that you have already sent this user a copy.

For an executable, the required form of the "work that uses the Library" must include any data and utility programs needed for reproducing the executable from it. However, as a special exception, the materials to be distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.
It may happen that this requirement contradicts the license restrictions of other proprietary libraries that do not normally accompany the operating system. Such a contradiction means you cannot use both them and the Library together in an executable that you distribute.

7. You may place library facilities that are a work based on the Library side-by-side in a single library together with other library facilities not covered by this License, and distribute such a combined library, provided that the separate distribution of the work based on the Library and of the other library facilities is otherwise permitted, and provided that you do these two things:
    a) Accompany the combined library with a copy of the same work based on the Library, uncombined with any other library facilities. This must be distributed under the terms of the Sections above.
    b) Give prominent notice with the combined library of the fact that part of it is a work based on the Library, and explaining where to fi nd the accompanying uncombined form of the same work.

8. You may not copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

9. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Library or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Library (or any work based on the Library), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Library or works based on it.

10. Each time you redistribute the Library (or any work based on the Library), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute, link with or modify the Library subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties with this License.

11. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Library at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Library by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Library.

If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply, and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

12. If the distribution and/or use of the Library is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Library under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.
13. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the Lesser General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns. Each version is given a distinguishing version number. If the Library specifi es a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Library does not specify a license version number, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.
14. If you wish to incorporate parts of the Library into other free programs whose distribution conditions are incompatible with these, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

15. BECAUSE THE LIBRARY IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE LIBRARY, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE LIBRARY "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE LIBRARY IS WITH YOU. SHOULD THE LIBRARY PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.
16. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE LIBRARY AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE LIBRARY (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE LIBRARY TO OPERATE WITH ANY OTHER SOFTWARE), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Libraries

If you develop a new library, and you want it to be of the greatest possible use to the public, we recommend making it free software that everyone can redistribute and change. You can do so by permitting redistribution under these terms (or, alternatively, under the terms of the ordinary General Public License).

To apply these terms, attach the following notices to the library. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the library's name and a brief idea of what it does.>

Copyright (C) <year> <name of author>

This library is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU Lesser General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2.1 of the License, or (at your option) any later version.

This library is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU Lesser General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU Lesser General Public License along with this library; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the library, if necessary. Here is a sample; alter the names: Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the library `Frob' (a library for tweaking knobs) written by James Random Hacker.

<signature of Ty Coon>, 1 April 1990

Ty Coon, President of Vice

That's all there is to it!

REQUIRED STATEMENT FOR INDEPENDENT JPEG GROUP SOFTWARE

The module, libjpeg.so is the work of the Independent JPEG Group.

REQUIRED STATEMENT FOR SOFTWARE DEVELOPED BY THE OPENSSL PROJECT USED IN THIS PRODUCT
OpenSSL License

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgment: "This product includes software developed by the OpenSSL Project for use in the OpenSSL Toolkit. (http://www.openssl.org/)"
4. The names "OpenSSL Toolkit" and "OpenSSL Project" must not be used to endorse or promote products derived from this software without prior written permission. For written permission, please contact openssl-core@openssl.org.
5. Products derived from this software may not be called "OpenSSL" nor may "OpenSSL" appear in their names without prior written permission of the OpenSSL Project.
6. Redistributions of any form whatsoever must retain the following acknowledgment: "This product includes software developed by the OpenSSL Project for use in the OpenSSL Toolkit (http://www.openssl.org/)"

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE OpenSSL PROJECT "AS IS" AND ANY EXPRESSED OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE OpenSSL PROJECT OR ITS CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL,
SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

This product includes cryptographic software written by Eric Young (eay@cryptsoft.com). This product includes software written by Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com).
Original SSLeay License

This package is an SSL implementation written by Eric Young (eay@cryptsoft.com).
The implementation was written so as to conform with Netscapes SSL.
This library is free for commercial and non-commercial use as long as the following conditions are aheared to. The following conditions apply to all code found in this distribution, be it the RC4, RSA, lhash, DES, etc., code; not just the SSL code. The SSL documentation included with this distribution is covered by the same copyright terms except that the holder is Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com).
Copyright remains Eric Young's, and as such any Copyright notices in the code are not to be removed.
If this package is used in a product, Eric Young should be given attribution as the author of the parts of the library used.
This can be in the form of a textual message at program startup or in documentation (online or textual) provided with the package.
Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgement: "This product includes cryptographic software written by Eric Young (eay@cryptsoft.com)"
   The word 'cryptographic' can be left out if the rouines from the library being used are not cryptographic related :-).
4. If you include any Windows specific code (or a derivative thereof) from the apps directory (application code) you must include an acknowledgement:"This product includes software written by Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com)"

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY ERIC YOUNG "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

The licence and distribution terms for any publically available version or derivative of this code cannot be changed. i.e. this code cannot simply be copied and put under another distribution licence [including the GNU Public Licence.]

※アナログ放送からデジタル放送への移行について※

デジタル放送への移行スケジュール

地上デジタルテレビ放送は、関東、中京、近畿の三大広域圏の一部で2003年12月から開始され、その他の都道府県の県庁所在地は2006年末までに放送が開始されます。該当地域における受信可能エリアは、当初、限定されていますが、順次拡大される予定です。この放送のデジタル化に伴い、地上アナログテレビ放送は2011年7月までに、BSアナログテレビ放送は2011年までに終了することが、国の法令によって定められています。

J-Moss グリーンマークとは

特定の化学物質の含有率が基準値以下であることを示すマークです。
含有する化学物質については、下記のウェブサイトをご覧ください。
http://www.orion-electric.co.jp/jp/products/index.html

発売元 **株式会社ドウシシャ**

株式会社ドウシシャ　福井 AV サービス
〒915-0801　福井県越前市家久町 41-1
☎ (0778)24-2779
FAX (0778)24-2799

J36C0101A SH 08/06 Ⓝ

Printed in Thailand